

平成23年6月17日

1. 出席議員

議長 牟田 勝 浩  
1 番 朝 長 勇  
3 番 上 田 雄 一  
5 番 山 口 良 広  
7 番 宮 本 栄 八  
9 番 石 橋 敏 伸  
11 番 上 野 淑 子  
13 番 山 崎 鉄 好  
16 番 小 柳 義 和  
19 番 山 口 昌 宏  
21 番 杉 原 豊 喜  
23 番 黒 岩 幸 生  
25 番 平 野 邦 夫

副議長 小 池 一 哉  
2 番 山 口 等  
4 番 山 口 裕 子  
6 番 松 尾 陽 輔  
8 番 石 丸 定  
10 番 古 川 盛 義  
12 番 吉 川 里 巳  
14 番 末 藤 正 幸  
17 番 吉 原 武 藤  
20 番 川 原 千 秋  
22 番 松 尾 初 秋  
24 番 谷 口 攝 久

2. 欠席議員

26 番 江 原 一 雄

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 筒 井 孝 一  
次 長 松 本 重 男  
議事係 長 川久保 和 幸  
議事係 員 江 上 新 治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	角			眞
つ	な	が	山	田	義	利
營	業	部	森		孝	畑
營	業	部	北	川	政	次
く	ら	し	古	賀	雅	章
こ	ど	も	馬	渡	公	子
ま	ち	づ	石	橋	幸	治
山	内	支	牟	田	泰	範
北	方	支	川	内	野	夫
会	計	管	山	口	光	則
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
総	務	課	松	尾	満	好
財	政	課	中	野	博	之
企	画	課	平	川		剛

議 事 日 程 第 3 号

6月17日（金）10時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成23年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	2 山 口 等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 武雄市の防災体制について</li> <li>2. 旧市民病院跡地の有効活用について</li> <li>3. 武雄・北方インター工業団地の企業誘致について</li> <li>4. 「みんなのバス」事業について</li> </ol>
6	5 山 口 良 広	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 道路行政について               <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 国道498号バイパスの内朝日町内はどうなるのか</li> <li>2) 武雄市武雄北方インター工業団地の交通アクセスについて</li> <li>3) 市道黒尾繁昌線の改良工事と安全対策について</li> </ol> </li> <li>2. 住宅政策について</li> <li>3. 観光政策について               <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 上海と長崎ハウステンボス間定期航路開設と武雄観光について</li> </ol> </li> <li>4. 武雄市内物産のカタログ製作について</li> <li>5. 農業問題について</li> </ol>
7	4 山 口 裕 子	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 環境問題について               <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 自然エネルギー推進について</li> </ol> </li> <li>2. 教育環境について               <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 分校について</li> <li>2) 学童について</li> </ol> </li> <li>3. 新工業団地について</li> <li>4. 道路行政について</li> </ol>
8	25 平 野 邦 夫	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 長崎新幹線西九州ルート of 課題と問題について</li> <li>2. 原発依存のエネルギー政策からの転換を               <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 自然再生エネルギーの開発、普及、促進と低エネルギー社会への移行について</li> <li>2) 住宅リフォーム制度の充実について</li> </ol> </li> <li>3. 防災対策、福島原発にかかわって、市民の安全対策の具体化について</li> </ol>

順番	議員名	質問要旨
8	25 平野邦夫	4. 国保税と広域化の問題について 5. 市長の政治姿勢について

開 議 10時

○議長（牟田勝浩君）

おはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。日程から見まして、本日は25番平野議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、通告の順序に従いまして、2番山口等議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、2番山口等の一般質問をさせていただきます。

まずもって、ここにこのたびの東日本大震災によってとうとい命を失われた方々の御冥福をお祈りし、ともにまた被災されました方々に心からお見舞いを申し上げます。

今回、4項目の質問を予定しております。初めに、武雄市の防災体制でございます。それで2番目に、「みんなのバス」を4番目から繰り上げてしたいと思います。それで3つ目に、旧市民病院の跡地の活用について、最後に、現在北方町の宮裾にて造成中であります武雄北方インター工業団地の誘致活用についてでございます。

では初めに、武雄市の防災体制についてでございます。

震災発生から3カ月が経過しましたが、私自身、発生して2カ月後の去る5月10日より、4日間市議会議員の皆さんと、ここにおられる樋渡市長初め市の職員の方と、宮城県仙台市の若林区において、みずからボランティアとして被災地民家の瓦れきの撤去作業に従事してまいりました。この貴重な体験をさせていただき、このような機会を与えていただいたことを、まずもって感謝申し上げます。

今回、武雄から宮城県仙台市までの約1,600キロの道のりを車で行き来しましたが、実際に見る被災地の光景は言葉を失うぐらいでございました。ニュース、新聞等で報じられている状況よりはるかに悲惨な状況でございました。ニュース等では報じることのできないような津波のすごさ、瓦れき類の多さに驚くばかりで、恐怖さえ感じたものでございます。

また、現地に行ってわかったのですが、何とも言いようもない強烈なおいが立ち込めて

おりました。そんな中での作業は、民家の瓦れき撤去作業でございました。築80年以上になる家の周囲と倉庫の中の片づけを、被災された方と一緒にスコープと一輪車による人力作業でございましたが、樋渡市長初め、皆さん本当に一生懸命仕事させていただきました。

作業最終日の別れの際に、我々あてに1通の手紙をいただきました。今回、行っていただいた作業は、震災に遭った私たちだけでは10年以上もかかる片づけごとでございましたが、それを3日間程度で終わらせていただき本当にありがとうございましたという内容の手紙でございました。

実際に、被災に遭った方には作業をするような気力、体力はございません。いろんな支援物資、義援金もちろん必要ですが、今回、被災地の現場で行った行動こそ、本当の被災地支援だと思います。被災された方と直接話ができ、心のケアをしながら、一緒になって作業をし、その方たちのお役に立てる、このことが今回できたこと、本当に貴重な経験をさせていただいたと思っております。

質問に入りますが、我が武雄市の地域防災計画を確認してみましたが、今回のようなきめ細かな人的支援の体制づくり、組織づくりが計画として入っておりません。ぜひ、防災計画に盛り込んでいただき、人的支援体制を整え、即対応できるよう、防災計画にこのことを盛り込むことが必要だと考えます。このことについてお伺いいたします。

#### ○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

人的支援体制についてお答えをいたします。

5月18日に地域防災会議を緊急に開催をいたしまして、そこの中でも申し上げたんですが、災害姉妹都市の締結を急ぐと、これを8月末をもって、今のところ大阪府の某都市、高槻市を想定していますけど、高槻市、そして、あとは近距離、これは前田副市長がやっぱり近距離恋愛もせんばいかんぞということで、長崎ということで、新幹線ルートを想定してちょっとやっぱり考えたいなというふうには、今思っています。これは、議会にもきちんとまた原案をつくって御相談をさせていただければと思うんですけども、その中で、これは山口等議員も同じだと思いますけれども、やっぱり一番現地に行って見たとが、行政の混乱でしたよね。行政の混乱。これはもう仕方がないですね。あれだけの千年に1回の災害があったときに、混乱しない人はいません。しかし、その混乱の程度をある程度抑えるというのはできる。それはいつかという、今なんです。

ですので、歴史の教訓にもありますように、有事に向けて平時に備えるといったことから、災害姉妹都市の締結で何を一番最初にやるかということは、1つは、まずこれはやっぱり行政大事だと思うんですよ。ですので、職員の交流をやります。職員の交流をやる。その次に大事なのは、やはり政治家、我々議会、議会の皆さんたちの交流をやる。それと、地域の、

これ我々だけで政治家だけでやっても話になりませんので、行政だけでやっても話になりませんので、あとは地域の皆さんたちとの交流をきちんと行うということで、まさにいつ起こるかもしれない災害に備えて、日ごろから交流をして、あ、何かあったときはあのおばちゃんちに行こうねとか、うん、何か向こうであったときは、じゃ、うちで何とかしましょうと、あるいは、人的支援以外に、例えば備蓄もそうです。さまざまな情報伝達もそうです。ですので、それをちゃんとやるのがやっぱり市民の安全・安心を確保するのと同時に、市民の皆さんたちがやっぱり安心をしていただけるというふうに思っておりますので、ぜひこれは、災害姉妹都市の締結は、これ繰り返しいろんなところでも申し上げていますが、8月末までにぜひ入れたい。

その上で、これは絵にかいたもちになりかねないですね。ですので、9月になると思えますけれども、今度は原発の被害を想定して、これも議会にちゃんと計画はその前にお示ししますけれども、防災訓練、防災訓練もちゃんとやる。去年は、ツイッターとか最先端の情報機能を使ってやりましたけれども、今度、実際に起きたときに、市民の皆さんたちがどこに逃げればいいんだということ、これをきちんとやるということをぜひやりたいというふうに思っておりますので、いずれにしても長くなりましたけれども、議員がおっしゃるように、人的な支援体制、応援体制というのは最も大事だと思っておりますので、これに力を尽くしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

今回、瓦れきの片づけ作業のほかに、実際被災地の避難所に行きまして、被災された方と色々な話をしたんですけれども、心は暗くても明るく振る舞おうという雰囲気、私自身本当に大変だなというところで、そういう気持ちもうかがわさせていただきました。

ちょっと1つ写真があるんですけれども、（パネルを示す）この写真をごらんください。

これは、避難された六郷中学校の体育館の中です。我々が被災された方をちょっとお伺いしたところ、こういうふうに、この方は大友よし江さんという方なんですけど、市長もお話しされたんですが、応援歌を歌って皆さんを励まそうという気持ちで一緒になって、されていました。特に、こういう雰囲気もなかなか見ることができない映像だと思いますけど、この写真もそうです。（パネルを示す）これが六郷中学校の体育館の避難所です。我々がお話をして、この方が大友よし江さんという、非常に明るい方だったんですけど、こういう方が演歌とかを歌って、皆さんを和ませるような雰囲気でした。

それともう1つの写真なんですけど、（パネルを示す）これもそのお仲間、笑顔も本当の笑顔じゃないと思うんですけど、こういうふうに明るく振る舞おうという努力がされてました。

こういうことを見られて、市長どのようなことを感じられたか、一言お願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどの写真、一番最初の写真で、私たちはよし江ちゃん、よし江ちゃんというふうに申し上げたんですけど、この方は震災が起きたときに、両隣の自宅は死者が出たんですね。たまたま大友家だけは出なかったというところで、震災直後に20キログラムやせられたということ。そして、実際よし江ちゃんは地域のリーダーなんですね。気丈にも振る舞っておられて、体育館でもやっぱりリーダーの役割を果たされて、我々がやっぱり最初、ほら、ね、議員、行ったとき、最初はうさん臭そうな目で見られましたもんね。しかし、本当にですね、また等さんがあがん一生懸命すっと思わんやったですよ。もう本当に一生懸命されて、それがやっぱり伝わったんでしょうね。我々のチーム武雄は、体育館に呼ばれたのは初めて、正式に招待、よし江ちゃんが何と言ったかという、私の家に来てくださいと言いんさったですもんね。おばっちゃんの家、そこでもうあいたいね、うったおるごとしとろうもんと言うたですよ。そいぎ、いや、今、一時の仮住まいが体育館やけん、ぜひ来てくださいということで、ね、こうやってもうちょっと調子の外れた歌を歌っていただいて、ね、もう感動したんですね。それが、やっぱりそれが、チーム武雄が元気にしたということだと思うんですよ。

その上で、私、これは絶対大事だと思ったのは、この体育館は、例外的に雰囲気がいいところだったんですね。体育館もいっぱい被災者の方々が入られていて、体育館に応じて全然雰囲気が違うわけですよ。僕、雰囲気の悪かところも行ったことあつですもんね。そのときに何が違うかというぎ、やっぱりリーダーなんですよ。リーダー。ここはたまたまよし江ちゃんがリーダーやけん、物すごくいい雰囲気。もう1つは、仕切り屋さんのごた人のおっらしかですね。そういったところは悪い雰囲気。ですので、地域のリーダーがきちんと入って行って、しかも、行政ときちんとやっぱり連携をしているというところがすごい大事だと思いましたので、これね、もう見て本当にわかりました。

これを、我々は政治家として、やっぱりこういう体験を行政、あるいは自分たちの政治に生かして、ということが求められているというふうに思いましたので、これは本当にいい勉強になりました。

そういう意味で、ぜひ私お願いしたいのは、やっぱりよし江さんをぜひ武雄に呼びたい。呼んで話を聞いてもらいたい。そうすると、いかにこの前の震災が悲惨だったか。そして、本当に名もなき一般の方がこれだけ頑張れているかというのは、生で聞かんぎやっぱりわからんですもんね。本来なら我々が行かんばいかんばってんが、なかなかそういう時間もお金もない。とすれば、呼んで、1回そういう貴重な機会をぜひ私はつくりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

（パネルを示す）この写真がよし江さんの自宅の前ですね。御主人と一緒に撮った写真なんですけど、これがもう最後の日の、別れのときの写真でございます。このときに、先ほど言った手紙が渡されて、本当にここでもう帰っていいのかなというふうな、まだしばらくはおって、本当は手伝わないかんのかなという気持ちで、ちょっと複雑な気持ちでございました。

こういったことで、本当に大変な目に遭われたのを、我々身近にして、これから先、もし何か機会があれば、こういったお話をぜひ市報とか、そういったところでもやっていきたいなと思っております。

ちょっと質問に入りますけど、幸いにして我々が住んでいるところは、地震、津波等はそんなに被害はございません。また経験もないんですが、ただ、防災無線についてはとても重要なことだと考えます。前回も質問がなされておりましたが、無線が入りづらい難聴地域対策として、どのようなことを今計画されているのか、お聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

おはようございます。防災行政無線の2次整備でございますが、今年度予算で子局の50局を増設したいというふうに思っております。設置場所については、今、区のほうと検討中でございます。

それともう1つ、防災無線音声案内サービスというのを導入したいと思っております。これにつきましては、子局の音声は明瞭に聞こえる範囲というのが半径300メートルということでございますので、今回は、子局プラスこのサービス、音声サービスを設置して、聞きづらい地域の解消をいたしたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

防災無線は万能じゃないんですね。仙台の若林区、あるいは陸前高田市に入ったときも、実際、防災無線が聞こえたのは最初だけで。あとは流されたり、充電の電源がストップしたらもうすぐ使いもんにならんやったということですので、これね、ぜひ市民の皆さんに呼びかけたいのは、要するに防災無線を聞こえた方が、実際、私は、例えば山口等さんのところに言おうとか、上田雄一さんのところに言おうとか、それは絶対やっぱりあったほうがいい



んですよ。昔、ほら、江戸時代、五人組ってあったじゃないですか、ね。あれはそういう機能なんですよ。要するに、おかつびきから聞いた話を五人組の家族のところに伝えると、だから江戸の大火でも、あれだけの大火が起きたときに、死者はそれほどでもなかったというのは、五人組がしっかり機能していたところなんですよ。ですので、ぜひこれは市民の皆さん、お願いがあるのは、本当に陸前高田とか、議員と一緒にいった仙台の若林区でも思ったんですけれども、いかに聞いたことを伝えるかと、しかもそれはパニックになります。もう実際あれがあったときに、だからもういつでも、もう何か起きたときは裕子さんに言おうねとか、良広さんに言おうねとか、陽輔さんに言おうねとか、そういう心構えをぜひお願いをしたいというふうに思っています。ですので、私は大体市役所におりますので、いたときはあれですよ、いろんなところに、携帯もすぐに通じなくなるんですよ、実際、携帯も。ですので、やっぱりもう一番はあごです、あご。あごで、そういうふうにとんどんやっぱり伝えるというのがすごい大事ななことだと思いますので、防災無線は整備として、先ほど部長からあったとおりしっかりやっていきます。やっていきますけれども、それだけでは十分でないというのは被災地の現状からよくわかりましたので、それをさらに補完するようにやっぱりしていただきたいというふうに思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

2番山口等議員

**○2番（山口 等君）〔登壇〕**

先ほど言いましたけど、今回のボランティアで貴重な体験をさせていただきました。本当にこういったことを皆さんに、機会あるごとにお話しして、防災対策に努めていきたいと思っております。

そしたら、次の質問に移ります。

「みんなのバス」の事業についてでございます。

この事業は、市長の具約として取り組まれ、車両の寄附や補助金の活用で、しかも市費の持ち出しがなく、周辺部の交通弱者対策としてスタートした事業でございます。昨年9月からことしの2月までが山内、北方、武内、若木ということで実験運行をなされました。その実験運行を踏まえて、いろんな要望等がありましたので、それを区長会等でお話し合いをされ、新たな運行方法で、ことしも5月から9月までの予定で運行されるようになっております。

それで先日も、北方町において、バスに乗車させていただきましたが、そして、利用者の方の意見を聞くことができました。9名の方が乗ったりおったりされたわけなんですけど、皆さんの意見としては、まず、何で9月までやろうかと、それと、実験運行は去年で終わったじゃなかねと、それでまた、本格運行はそいぎいつからしんさつとやろうかと、月に1回、2回ぐらいは日曜日でも運行ができんやろうかと、そういったお話が聞こえてきました。こ

れは、山内町のほうにおいても同じような言葉が聞けたわけなんですけど、まず、10月以降の運行はどのように考えておられるのか、御質問いたします。

**○議長（牟田勝浩君）**

山田つながる部長

**○山田つながる部長〔登壇〕**

「みんなのバス」についてですけれども、先ほど議員から紹介していただきましたように、平成22年度から実験運行を開始しまして、さらに実験運行ということで、ことしの5月から山内、北方、武内、それから、6月からは若木町においても実験運行を実施しているところでございます。

実験運行につきましては、昨年と同じような体制で前半はやるということで、10月以降につきましては、同じ実験運行でございますけれども、現在、運転士さんと、あと補助員ということで2名乗車していただいておりますけれども、10月からは1名体制にして、運行を継続したいというふうな形で実験運行を、中身を少し変えたいということで思っているということでございます。

後半の実験運行につきましては、一応10月から2月までを予定しているということで、本格運行に向けた体制づくりをやっていきたいということで考えております。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

ちょっと答弁、一部修正します。2月までして、平成24年度からということになると、2カ月間またあいてしまうわけですよ。これじゃだめですよ。ですので、私は、先ほどの答弁を撤回して、切れ目なくやります。切れ目なくやった上で、私も、これは私の責任なんですけど、実験運行とか本格的運行とか言わんがましやっと思って、もう本格運行も実験ばしならせんばいかんわけですよ。ですので、これはもう私の責任でございます。ですので、やっぱり我々とすれば、やっぱりきょう北方町から山下さんもお見えになっていますけど、やっぱり一生懸命地域の方々とされているわけですよ。

それと、やっぱり地域のニーズというのは、ないところとあるところがあります。ただ、地域のニーズと地元の皆さんたちの熱心さですよ。これは行政だけじゃカバーできませんので、そういったところを含めて、きちんと切れ目なくやっていきたいと、このように思っております。

だってあれですよ、きのう、残業禁止令を出して、佐賀新聞に早速載せてもらいましたけど、もう残業代が2カ月でもう1,000万円ですよ。財源ないないと言っているけど、あるんですよ。ですので、私は、そういう市民の皆さんたちを、本当に困っているところに限られた予算、訴えられていますよ僕も、やっていきたいと、このように思っています。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

ありがとうございます。本当、若木町においては、現在マーケットがなくて、野菜とか肉とか魚等を買うためには町外に出ておられるわけなんですけど、現在、市内の循環バス等と接続もして運行されておりますが、月2回ほどでも路線バスのない日曜日に運行できないのか。そのあたりのところをよろしくお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的に、これはよく詰めますけど、私は日曜日というのは運行はしないほうがいいと思っているんですよ。というのは、やっぱりタクシーの関係とか、タクシーの皆さんたちも頑張っておられるとかというのがあって、余りにやると民業圧迫になりかねないんですね。ですので、大原則は、やっぱり路線バスを、路線バスないときもありますけど、やっぱり路線バスだったりとか、地域の皆さんたちと例えば車に乗せてくんしゃる、これもコミュニティーなんですよ。ですので、やっぱりどうしてもそれが無理なときに、私は「みんなのバス」というふうに思っているわけですよ。ですので、対象が例えば病院であるとか、あるいはどうしてもお金をおろさなきゃいけない金融機関であるとか、そして、平日のスーパーとか、小売り店舗とか、だからそういうふうにやっぱり補完的に使うのが「みんなのバス」かなと、余りやると「みんなのバス」からワンマンバスになっちゃいます。すみません、ですので、そういうふうにやっぱり地域の全体の交通体系と比べてやるということなんで、ただ、さっき議員から御指摘があったように、路線バスが確かに日曜日通らないところってあるんですよ。日曜日頼みづらいとかというのものもあるのかもしれないんですけど、それは、個別ニーズに応じてよく相談をしたいというふうに思っています。ですので、余りこれをぎちぎち原則こうだとかというのは立てずに、地域によってやっぱり大分異なるわけですね。例えば、船ノ原と若木でもやっぱり大分違うわけですよ。ですので、それは、ニーズにやっぱり応じてきちんときめ細かくやっていきたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

本当、これも若木町のことなんですけど、公民館を活用して、今月から毎週火曜日にふれあいサロンというのをやっておられるそうです。集まっていたいて、スカットボールをしたり茶話会をしたりして、2時間ほど楽しく過ごされて親睦を深めておられるそうですけど、ここに集まる手段として、この「みんなのバス」を利用されておられます。このサロンに見

える方が多くて、バスに乗れないときもあったというようなことも聞いております。高齢者の中には、ひきこもりがちな老人とかそういう方もおられて、外へ出て行って、皆さんと一緒に楽しく遊ぶような取り組みもなされており、このことが本当の達者か老人といいますか、そういう手本であり、このようなことで利用されるバスこそが、本当の「みんなのバス」ではないかなというふうに思います。

それで、今年度もこの事業に約1,800万円ぐらいの予算を計上されておりますが、県からの補助金も今年度で終わるわけなんですけど、これから先も維持していくためには、皆さんの地域全体でのこの事業に対する地域づくりといいますか、意識づくりといいますか、そういうのも必要かと考えますが、このことについて、市長どう思われるか、お願いします。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

確かに、来年度以降というのは、今、国の緊急雇用の助成金ば活用しようですもんね。運転士さんにはそこから出しているということで、その部分に関しては、市費は使っとらんわけですね。ですので、この補助金が形を変えて取れるか取れないか、というのは一つのポイントだと思いますけど、でもやりますよ。福祉でもやっぱり喜ばれることはやらなきゃだめ。これを財源がないからといってできないというのは、それは、私は政治の筋違いだと思います。もう余りしよったら民主党みたいになってしまいます。

ですので、私は財源の確保、これは優先的にやっていきたいというふうに思っています。やっぱり見れば、さきの残業代もそうですけれども、残業全部いけないと言っているわけじゃありませんけど、2カ月でやっぱり1,000万円というのは余りにも多過ぎる。多過ぎます。ですので、こういうのを見ながら、やっぱりそれをちゃんと市民福祉の維持向上に使うということが、私は、我々政治家に課せられた役割だと思っていますので、それは財源の確保、しっかりやっていきたいと思っています。とにかく、やっぱり「みんなのバス」ができないような武雄市だったら、僕はだめだと思います。

やっぱりさっき話がありましたひきこもりの、僕の知人でもいますけど、やっぱり「みんなのバス」ば使って、それで恋愛の始まったというともあつとですよ、恋愛の、「みんなのバス」の中で仲良くなって、ね。それでほんなごて市長さんよかったて、何か使い方間違っとなさとかないかと思いましたが、それはいいんですよ。だから、そういうふうにやっぱり生きがいとかやりがいとか、そういう生活が本当によくなるということであれば、私ぜひやっていきたいと思っていますので、そのときに欠かせないのは、先ほど議員からありましたやっぱり地域の応援です。こがんとああばいとか乗ってみんさいとか、あるいはちょっと人手が足りんときは、私が運転してよかばいとかというような、そういう自発的な取り組みもぜひ期待したいところでありますので、そういう意味での御協力をお願いをしたいと、このよう

に思っております。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

いずれにしろ、前回も言いましたけど、このバスは、ただ単に人を目的地まで運ぶようなものではございません。運転される方と会話されたり、バスの中での憩いの場をつくっていただく空間でもあります。また、移り行く景色を見ながら、四季折々の情景を見ながら、皆さんと話ができ、地域づくりができるんじゃないかと考えます。どうか市民の足となるように、これから先もぜひ予算をつけていただいて、継続して行ってほしいと思います。

そしたら、次の3番目の旧市民病院跡地の有効活用についての質問でございます。

皆さん御存じのとおり、新武雄病院は、国道34号線沿いに移転して、6月1日より診療が始まりました。この病院は、ヘリポート付きの鉄筋8階建てというすばらしい病院でございます。樋渡市長が提案されておりますメディカルリンクタウン、医療でつなぐまちづくりを目指して、この病院がこれから先、基盤となって、武雄市の発展に貢献するものと期待をしております。

そこで、質問に入りますが、移転した市民病院跡地は、今では電気も消え、夜は真っ暗な状態でございます。昨年9月の議会でも話しましたが、跡地の有効活用の検討委員会を設置すると言われておりましたが、そのことがどうなっておるのか、お尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

引っ越しがこんなに大変だと思わなかったですね。今、6月1日から、今、あれは住所はあそこは小楠になるのかな、どこになるのかな、小楠……（「小楠でしょう」と呼ぶ者あり）失礼、小楠の新武雄の34号線バイパスのところですよ。もう物すごい民族の大移動みたいな移動をしたわけですよ。まず、引っ越して、巨樹の会が、それは当然ですけども、全精力をそこに傾けたということと、もう1つが旧市民病院は、今、巨樹の会の所有なんですよ。そうすると、今後再活用するにしても、例えば、水道施設であるとか電気の部分であるとか、さまざまな、これね、耐震もなっていない可能性あるんですよ、これ、耐震が、信じられないでしょう、耐震が、ね。そういったこともすべて見直した上で、やっぱりどういうふうに活用するかと、だから、あるところで、例えば、1病棟、2病棟、3病棟ってあるじゃないですか。その中でも使い物にならないようなところもあるんですよ。ですので、それは実際、所有者の巨樹の会が1回ちゃんと精査をしてみて、いやここは使えます、使えませんと、ここは改良します、改良しませんと言った上で、私は検討委員会をつくりたいというふうに、今、気持ちを変えました。

その上で、私が申し上げたいのは、実際、巨樹の会が、恐らく今後質問にあるかもしれませんが、メインに使っていただくと、これは市民要望もやっぱり医療の延長として使ってほしいというのはあるんですね。そこで、所有者の巨樹の会が何らかの形でそれを使う。それでも全部使い切れるわけじゃないんですよ。前、私が選挙のときに申し上げました。廃墟にしないということ、そして、市民交流の場にしたいということで、例えば、婦人会とか老人会さんとか、さまざまな団体の、今、集まる場所がないんですね。道具を置くスペースもない。ですので、そういったところで活用していただこうというふうに思っていますので、しかも、子育ての世代の皆さんたちのために、天井が高いところもありますから、遊具もあそこだったら入れられるんですね。それは、市の責任でやっていきたいというふうに思っていますので、いずれにしても、やっぱりメインの巨樹の会がどういうふうにまず使うか、それを示してもらった上で、市民が、きょう、川良の区長さんもお見えになっていますけど、川良の区長さんたちも入ってもらって、特に武雄町民の皆さんたちに入っていて、どういうふうに活用するかということを決めていきたいと、このように思っております。

これで最後にしますが、ただ、今、まだ巨樹の会が、小楠の病院のほうで、向こうの医療業務で手いっぱいなんですね。ですので、ちょっと時間をいただければありがたいと、このように思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

2番山口等議員

**○2番（山口 等君）〔登壇〕**

この建物は、長い間、国立病院、そして市民病院と利用されて、皆さんの行き来があった場所でございます。移転してしまった今は、病院の跡地は、本当近所の方はどがんなつとやろうかと、本当に関心があるというか、ちょっと心配でもあります。

そういったことで、先日の新聞に、これは佐賀新聞なんですけど、移転後は障がい者の自立支援や回復期のリハビリができる施設として活用し、一部は市に福祉施設として貸し出すというような記事が載っておりました。今、言われたような子育て支援センターとか保健センター、高齢者の憩いの場と、いろんな施設が考えられると思うんですが、市として具体的にどのようなお考えなのか、先ほどとダブるようなことかわかりませんが、そしてまた、地域の雇用の場となるのか、そのあたりをお伺いします。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

お答えいたします。

まず、5月23日付の佐賀新聞におきましては、障がい者の自立支援や回復期のリハビリ施

設、一部は市に福祉施設として貸し出しを行うというコメントが載っております。これは巨樹の会からのコメント、そして、同日、23日西日本新聞には、武雄市の福祉法人と協力して回復患者がリハビリ生活を行う有料老人ホームを9月1日にオープンをするということを言われております。これは、私は、そこまでちょっと実は、所有者は別ですから、発言は自由であっていいと思うんですけど、確認したところ、大体そういう感じで進めたいと。9月1日になるかどうかというのは、これは認可の問題もありますので、そこまで明確にはちょっと言い切れないけれども、基本的には、佐賀新聞、西日本新聞がコメントしたとおりにしていきたいというふうに言っていますので、これがきちんとなると、これはすごく市民の福祉の維持向上に直結する話になると思うんです。その上で、こういったサービスというのは、もう特に介護サービスとかそういったものについては、人は必ず必要ですので、これはダイレクトに雇用にもつながっていくというふうに思っています。

そういう意味で、私は役割分担として、小楠の国道34号線バイパスの新武雄病院は24時間365日の救命救急医療の拠点、そして、かかりつけの医院の皆さんですよ。例えば、まつもと内科クリニックでもそうですけれども、そういうかかりつけ医のお医者さんというのは、市民と密接に結びついたところであると。それともう1つ、なかなかその部分ではカバーできないというのが、例えば、市内にある老健とか介護施設だと思うんですけども、その一角として、旧市民病院がそこに入ってくるというような図式になるのかなというふうに思っていますので、そういう意味で、きちんと見守って、行政としてできる応援はしっかりしていきたいなというふうに思っております。

ただ、やっぱり訴訟問題というのは大変なんです。やろうとしても、あんた訴えられとうとけですよ、何でそがんことば言えるんですかという、これは結構県外の人から言われるつとですね。ですので、本当に私がどうこういう立場でもあるんですけども、それも市民の皆さんたちにはぜひ御理解をしていただきたいと、このように思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

2番山口等議員

**○2番（山口 等君）〔登壇〕**

何らかの福祉施設が開設するまでは、裏山の土砂災害のこともありますので、青色パトロールといいますか、そういう巡視もしていただいて、不法投棄等がないようお願いしたいなと思うんですけど、そのあたりのことを伺います。

**○議長（牟田勝浩君）**

山田つながる部長

**○山田つながる部長〔登壇〕**

今、御指摘のありましたように、現在は閉鎖されておりますので、青色パトロールのルート等にも加えまして、見回り等については実施をしたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

地元としまして、ちょっときょう区長さんもお見えなんですけど、防犯パトロール等も毎日のようにされております。それで、地域でもってそういう見守りをさせていただいて、ぜひ一日も早い福祉施設の開設ができ、これまでのように人の往来ができるような施設になっていくことを望んでおります。

それで、最後の質問に入らせていただきます。

武雄北方インター工業団地の企業誘致についてでございます。

現在、北方町宮裾地区において、工業団地の造成工事が進んでおります。この10月からは、いよいよ分譲開始となっていくわけなんですけど、この事業は県との共同事業でございます。総事業費28億円、高額のすべてが武雄市の借り入れで行うという事業なんですけれども、現在、若木の工業団地においても、まだ若干売れ残っている状況でございます。この宮裾地区の工業団地におきまして、現在のところ、企業からの引き合い等があっておるのかどうか。そのあたりのところをお伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

おはようございます。ただいまの御質問ですが、今、引き合いがあっているのかということだと思います。

ここ1年、問い合わせを含め、数件あってございます。その中で、工業団地の引き合いの前に、山内町の三間坂の堀切団地というのがございます。ここに、旧九州電機の工場跡に、このたび企業の立地が決定をいたしましたので、御報告をさせていただきたいというふうに思います。

その会社は、大町町に九州住電精密さんがございますが、この協力工場でございます大阪府箕面市に本社を置く株式会社富士精機製作所という会社でございます。ここにつきましては、住友電工グループで超硬合金の小型ドリル等をつくるメーカーでございます。この7月6日からもう操業開始をしたいということで、今準備にかかられておまして、7月1日には正式に武雄市との進出協定の調印、それから、プレス発表を行うことにいたしております。詳しくはそのとき発表があると思いますけれども、提出された事業計画書の中の雇用者数につきましては、今年度9人の雇用、それから来年12人、それから再来年5人と、全体で26人の雇用を予定しているというふうなことを聞いております。そういうことで、徐々に企業が武雄市に立地をするというふうなことでございます。そのことをちょっと御報告をしたいというふうに思います。



それから、一方、今回造成をいたしております武雄北方インター工業団地は、全体で18ヘクタールございます。分譲の基本方針は、18ヘクタール一括で分譲をしたいというのが方針でございますが、最低でも1区画5ヘクタール以上の3区画ほどを考えておまして、問い合わせがあったのは、まだ規模面積が小さくてちょっとこの条件に合わないというものでございました。

企業誘致の状況といたしましては、リーマンショック以降の景気低迷、それから、今回の東日本大震災等により、依然として厳しいという認識でございます。そこで、少しでも早く企業立地が実現できますように、従来の企業誘致に関する奨励措置を拡充して、呼び込みを図りたいということで、今回、新条例等をお願いしているところでございます。

**○議長（牟田勝浩君）**

2番山口等議員

**○2番（山口 等君）〔登壇〕**

この山内町三間坂の工業団地のことは、非常に喜ばしいことだと思います。宮裾地区においても、誘致を有利に進めるために補助金の交付を考えておられます。武雄市程度の自治体の中で、本当の破格の補助金だと思いますが、考えてみますと、そこに雇用が発生するわけでございますが、これが若者の流出の防止になって、経済活性化につながっていくためには決して無駄な策じゃないんじゃないかなと、私考えます。そのことについては、市長の英断にエールを送るところでございます。工業団地を全部取得していただければ6億円、10ヘクタール以上で3億円、また、5ヘクタールから10ヘクタールまでが1億円と、このような手厚い支援策は県内のどこにもありません。それで、雇用の奨励金も多額の金額を考えておられます。まだ、造成工事は完了しておりませんが、分譲の単価設定と申しますか、そのあたりはどのように考えておられるのか、お伺いします。

**○議長（牟田勝浩君）**

北川営業部理事

**○北川営業部理事〔登壇〕**

お答えします。

御指摘のように事業費につきましては、すべてが起債の事業でございます。当然、早く売れないと支払利息がつくわけでございますが、できるだけ売りやすい分譲単価の設定が必要だと考えております。

分譲単価につきましては、現時点では坪当たり5万円以下を目標に県と協議をいたしておりますが、これにつきましては、県東部地区につきましては、今、坪当たり10万円から12万円と、それから県西部については、そういう状況の中で5万円以内でなければ売れないんじゃないかというふうなことを話をいたしておまして、少しでも安く分譲できるように事業費の抑制等努めているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

ただいま坪単価5万円ぐらいになるだろうということで聞きましたが、借り入れしての工業団地の造成です。一日も早い分譲が望まれますけど、分譲計画は大体5年間というようなことを聞いておりますが、もし5年間で分譲ができない場合、金利等はどうか、お伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

5年間売れない場合にはどうなるのかということでございますが、この分譲につきましては、大体5年を今想定をいたしております。もし売れない場合については、その残った部分について新たな金利負担が生じますが、これについては県との共同事業ということで、現在折半ということで考えております。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

若木町にあります武雄の工業団地もまだ残っているような状況なんですけど、市としては、このあたりの若木町のことも考えられると思いますけど、どのような分譲を今後進めていくのか。このあたりのことをお伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

御指摘のとおり武雄工業団地には1ヘクタールの更地、まだ分譲がされていない1区画がございます。それからあわせて、2.8ヘクタールのあいた工場用地が1区画ございます。冒頭、引き合いの話でも申しましたけれども、企業さんは、大きいやつが欲しいという企業もあれば、中規模がいい、小規模がいい、さらに小さいほうもいと、いうふうないろいろな企業のニーズがございます。この武雄工業団地の区画について、1ヘクタール、それから2.8ヘクタールというのは、小規模、中規模と言えるんじゃないかなというふうに思っておりますので、今回造成をいたしております武雄北方インター工業団地の18ヘクタールを大規模とするならば、小規模、中規模も準備をいたしておりますというふうな、大中小のバリエーションを持った武雄工業団地の適地紹介という形で紹介をしていきたいなというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

本当この事業は県との共同事業でございます。県と市が一緒になって企業誘致を進めていくと思うんですけど、行政だけではどうしても物足りないところがあるかと思うんですけど、このあたりのところはどうかお考えなのか、お聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そのとおりなんですよね。これは、今、営業部の理事を中心にして組み立てをやってもらっているんですけども、ことし1月の関西懇話会であるとか各地の県人会、さまざまな縁のあるところに出向いて行って、その人たちにネズミ講と言ったら響きは悪いんですけど、どんどん呼びかけてもらおうということを、今しています。

その上で、一つのポイントになるのは、7月13日から15日まで東京ビックサイトで企業立地フェア2011に出展をしますので、その際に、先ほど議員からも御指摘のありました若木の工業団地も含めて、こういうバリエーションがありますよということを、私自身行ってきます。私が今まで出不精でなかなか市役所の外にやっぱり出らんやったけんが、それをちょっと反省して、これから先はどんどん飛び回って、いろんな話をしていきたい。おかげさまで、今、これは議員の皆さんたち、市民の皆さんたちのおかげなんですけど、武雄と言ったらもうかなり知られるようになりました。知られるようになったのは、やっぱりそれは一つの強みなんです。その知られること、知名度がブランドにつながっている。だけど、これは繰り返し私もしつこいですから、繰り返し言いますが、決してイメージよくないんですよ。やっぱりあなた訴えられとうでしょうもんという話なんです。ですので、やっぱりそういうこともぜひ、そういうのに負けずにどんどんやっていきたいと思えますね。

特に、今、武雄は、実態はどうかちょっとこれは別にして、とてもやっぱり元気のある市だと思われていますし、それで、医療関係も、医療環境も充実したところだというふうにも思われています。しかも、今度の宮裾の武雄北方インター工業団地もアクセスがやっぱり非常にいいということ。ただ、まだそれは知られていないんですね。

ですので、どんどんもう私も出不精を克服して、人見知りも克服してやっていきたいと、そのためには議員の皆さんたちのお力をぜひお願いをしたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

本当に優良の企業誘致が一日でもできるように、県も含めて全市を挙げて取り組んでいかなければいけないと思います。担当の企業立地課、行政だけ、また市長だけが一生懸命にな

ってもできることではないと思います。武雄市からも優秀な人材の方がたくさん出ておられます。そういった方も含めて、全市を挙げて取り組み、若者の雇用の場となるような、元気、活力のあるまちづくりを目指して、お互い頑張っていきましょう。

最後になりますが、現在、武雄市役所内でウルトラクールビズがされております。中学校においても、このクールビズが取り入れられんかなというようなことで、期限を決めてなんですけど、通学を体操シャツでしたらどうかということを考えるわけなんですけど、市長、このあたりどう思われますでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

実は何日か前ですかね、5日くらい前に、ちょうど武雄市内でランチをとっていたとき、私のところに中学2年生を持つお母さんとか、私のところにつかつかって来たんですよ。そいぎお金ば出してくんさつとかなと思ったら、さにあらず、ウルトラクールビズは非常にいいということをおっしゃって、ただ、中学校の中が、それはどの中学校かというのは武雄中学校なんですけどプレハブで、私も行きましたし、議員さんも御存じだと思うんですけど、やっぱり暑かわけですね、プレハブが熱ば持って。クーラーが入るところもありますけど暑い。そしたら、子どもが帰ってきて、もう何か熱射病みたいになっているって、脱水、ちょっとプチ脱水症状があったりとかあるんで、これはやっぱり学校でも進めてくれんですかという話が私にありました。

直ちに、教育委員会に、理解のある教育長に話をして、きょう報告を受けましたけど、校長会のほうで、先ほど議員から御指摘があったように、体育以外の授業でも体操服、半袖、短パンの着用を推進するということ。涼しいスタイルで活動推進して、これはもちろん教育現場ですので、節電というよりもやっぱり勉強はしやすいっていうふうにする。確かに、例えば、今、山口良広議員が私と同じに白の服を着ていますよね。開襟シャツ着ていて、これは実は中身シャツば着とぎ2枚になっわけですね。うちの山田恭輔さんなんか、チョッキば着とつき3枚ぐらいなっわけですよ。そうなったときには、やっぱり暑かわけですよ。しかも着がえがなかなかやっぱりしにつかですよ。ですので、やっぱり体操着というのは一つが洗やすいということと、親への例えばクリーニングとか洗濯の負担とかも考えた場合には、それは一定私は合理性があると思いますので、教育委員会並びに校長会の決定は、本当に私支持をしたいというふうに思っています。

いずれにしても、最終的な決定は、今後のスタイルについては生徒、保護者、PTA、地域の声を聞いて、私たちのほうじゃなくて、学校側で決めていただくということになりますので、ぜひその際の応援もよろしくお願ひしたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

いろんな検討がまた必要かと思えます。ぜひこういった時期の対応としてやっていただければなと思えます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

以上で2番山口等議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、5分程度休憩いたします。

休	憩	10時54分
再	開	11時02分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、5番山口良広議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

おはようございます。ただいま議長より登壇の許可を得ました5番山口良広です。どうぞよろしくお願ひします。今回の未曾有の東日本大震災、それに加えての福島第一原子力発電所の被害、この被災で亡くなられた皆様の御冥福を心よりお祈り申し上げます。また、被災地の皆さんが一日でも早く復旧し、もとの生活に戻られることを心よりお祈り申し上げます。

さて、私は武雄市市議会議員として震災復興に何ができるのか、私なりに考えました。そのためには、「頑張れ日本、頑張ろう武雄」を合言葉に1円でも稼ぎ、国民としての義務である税金として納税し被災地の財政支援をすることも、遠く離れた武雄市民としての震災復興への協力と私なりに考えました。

そのためには、第一に企業活動が活発になること。それには、そこで働く皆さんが快適に通勤できること、住みよい住宅環境、そして子どもたちが安全・安心で生活する道路整備ができることが、元気で安心できる企業活動を支えると思うのです。

次に、観光です。

今、日本への観光客は激減しているといひます。でも、秋ごろからは活発になりそうです。ハウステンボスが運営する上海長崎航路、それに上海、博多、神戸、韓国釜山を回る東アジア定期航路と世界の豪華客船による航路開発が進められています。そんな客をどう武雄に宿泊させるか。

昨日、市長は御船山観光ホテルの竹林亭が、楽天での泊まってみたい宿で日本一になったと。武雄がまた元気になりました。そんな観光政策、それに元気な農村、私の周りにも緊急雇用対策で働く農村青年がいます。彼らが農業人として一生の仕事として働く農村の建設、

それらを目指し、私なりの視点で朝日町の例をとりながら、武雄市全体に言えることと思ひ、私なりに一般質問していきたいと思ひます。

まず、道路行政です。

国道498号線バイパスの進捗状況と朝日町内区間の工事予定がどうなっているのか、お尋ねしたいと思ひます。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。御回答申し上げます。

若木バイパスにつきましては、平成23年度末で37%の進捗ペースでございます。

なお、御指摘の朝日町の計画についてどうなっているかということでございますが、これにつきましては、若木工区が終わってからということの回答になっています。しかしながら、今回、武雄北方インターの工業団地が売りに出されます。また、大崎交差点の渋滞問題、さらには北方町のまちづくりの問題がございますので、この問題につきましては国道498号期成会を通じまして、計画の発表でもよろしいですので、そういう点で積極的に要望をしてみたいというふうを考えております。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

若木が済んで北方あたりが中心になって、その合中の朝日はちょっとこう、あんまり期待されないというふうなことで解釈していいわけですかね。（笑い声）国のことでありますので、この点はぜひいいものができるようお願いしたいと思ひます。

ところで、次に、武雄北方インター工業団地が、さきの2番議員でもありましたように、進んでいるわけです。そんな中で、武雄市民、とりわけ武雄町内や朝日町内からの通勤コースはどう考えているのか、お聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

通勤コースについてお答えをします。

今基本的に、先ほど部長から答弁があったように、大崎の交差点というのは鋭角の渋滞がありますので、これをきちんと拡幅をしていくということが、まずこういうオーバーランをするというのが第一。で、実際今、国道34号線のバイパスについては、もう工事が始まっておりますので、それを私たちとしては強力に推進していくということがまず第一。

第二については、先ほど若木工区の話がありましたけれども、これを遅滞なく、おくれな

く進めていくということが2つ目。

それで、議員、朝日のことば考えとらんわけじゃなかとですよ。やはり道路は始点と終点というのがきちんとして、そこの真ん中というのがあとさらに進むと思いますので、ぜひ積極的にね、道路をこういうふうにしていくと。どうろこうろじゃなくてしていただければありがたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

今、大崎のコース、国道34号バイパスを改良していくというふうな報告がなされたわけです。しかし、今の現状を見ますと、最短コースと考えますと、今ありますオムロンの会社への通り道から農道を通るコースが考えられるわけです。

今、生まれは農道であっても市道になっております。だれがどう通ろうと文句を言うことはできませんけど、この農繁期の時期、田植えのころになりますと、大型の田植え機械や代かき用の大型のトラクターが通る道に通勤の車が前から後ろから、それにどこかで待たないと離合されない状況です。

それに工業団地でも企業が誘致されますと、武雄町内、朝日町内からの通勤を考えられますと、どうしてもこの道が渋滞するんじゃないかと思うわけです。ぜひ、この辺の真ん中を通るコースというものを、どうにか改良工事、新築道を考えられないかお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長（「何で農道ばまちづくり部長が答弁すると」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

御指摘の道路でございます。これは確かに市道になっておりますが、現況を見ても、農業的な利用形態になっているというふうに思います。

それで、私たちから見ても、できるだけ一般車両を排除したいと、そういう路線じゃないかなと考えておりますので、御指摘の道路につきましては拡幅等の整備は今のところ考えておりません。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

私も現実、その通行の数あたりを数えたことはありませんけど、結構な数の車が朝日町内から国道498号線へのバイパス的な短距離で行ける道としての活用がされております。そんな中で、農業用だからということでそこをとめるということは絶対できないと思うわけです。ぜひ、この問題は今でもトラクターやら田植え機が通る中で、迂回道路として車が通ってい

るわけです。

今は計画はありませんかもわかりませんが、ぜひ検討されて現場の状況を見てもらうということは大事なことと思います。そして、ぜひ今、朝日町内や武雄の川良とかあちら方面からの通勤の方を見ますと、どうしてもあそこを最短距離として通る方がふえると思います。それらを考えて、将来的にもぜひ検討されていくことを期待したいと思います。ぜひよろしくをお願いします。（「ちゃんと県の計画のあろうが」と呼ぶ者あり）どうなっているかを答弁はできますか。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

私は、道路を新たにつくるのは反対であります。やはり環境が第一。それとやっぱり我々は農業立県でありますし、農業を大切にするという意味からすると、あそこに道路が通るといのは、どうしても私は反対です。

その上で私が大事だと思っているのは、やはり先ほど答弁をしましたとおり、既存の道路の拡幅等で対応するのはそれで、今あるものを活用しましょう。

それと、どうしてもそれで無理ということであれば、これはちゃんと数字を出します。実際、国道498号のときにも、これは牟田議長があそこに座っておったときに、道路調査をしてくださいということで、例えば1日何台とかというのを出して、やっぱりこれは拡幅じゃなくて新たにつくらんばいかんというふうになったわけですね。数字が一番物語ると思うんですよ。ですので、今後、その必要性があった場合には、我々のこうすべき論ではなくて数字できちんと判断をしたい。

私は皆さんたちのおかげでね、吉川議員さんたち、良広さんたちのおかげで朝日小学校から川上に抜けるほうというのは、結構歩道も広がったじゃなかですか。あそこに私は道路を、バイパスを、迂回道路をつくって、そこに車がどんどん入ってくるということを考えたときに、あそこは大事な通学路なんですよ。ですので、そういったところも勘案して、やっぱり朝日の子どもたちのためにも、そういう点をやっぱり配慮すべきだと思っております。

ただ、御指摘については、交通量がふえた時点でね、どうしてもしなければいけないといったときは費用対効果も含めながら、それは進めていきたいと、このように考えます。

**○議長（牟田勝浩君）**

5番山口良広議員

**○5番（山口良広君）〔登壇〕**

ぜひ、私はこの問題は今後、工業団地の誘致とともに大きな問題になってくると思います。きょうが出发点として数字的なデータが検討されて、何らかの通勤手段として検討されることを期待したいと思います。（「そうだ」と呼ぶ者あり）



次に、市道黒尾繁昌線の改良工事と安全対策についてお尋ねします。

23番黒岩議員のお骨折りにより、地元住民の念願だった市道の改良工事が始まりそうです。今後どのように進み、いつごろ完成するのかお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

御指摘の路線につきましては、黒尾の山口区長さんに大変お骨折りいただきまして、東京におられます地権者の方と連絡がとれました。

そういうことで、御了解いただけるものということで今進んでおりまして、できれば今年度に用地買収と家屋の移転をお願いしたいと。現在、まだ住んでおられますので、移転等に若干時間がかかるとお思いますので、本工事につきましては次年度を予定しているところでございます。

それから安全対策についてでございますが、今、線形が非常に悪うございます。これをできるだけ直線的にしたいというふうに考えておりますので、見通しは格段によくなります。

なお、歩道につきましては専用歩道は設けませんが、路肩等を利用いたしまして安全対策としたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

今、私が今から指摘したい歩道のことまで話が進んだわけですけど、（笑い声）地元黒尾区民はS字カーブの解消というものを以前から願っていました。そのS字カーブが解決すると、車の交通量の増加とスピードアップが心配されます。そのときは、ぜひ歩道の建設をお願いしたいということで地元では圃場整備のときにその歩道の用地を確保し、また黒尾の拠点施設ができるときには、歩道の用地は確保して公民館を建設しようという一生懸命の努力で私たちは歩道、子どもたちの安全というものを考えております。

そんな中で、今回、S字カーブが解消される中で、今から基本設計がなされると思います。この部分だけでも結構ですので、歩道の計画はないかお尋ねします。お願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに、私が小さかったときに朝日第二保育所に元気に通園ばしよったとですね。そのときに、私も何回かあそこではね飛ばされそうになったとですよ。そういう意味で、黒岩議員が30年ぶりぐらいになったということで私からも感謝を申し上げたいと思うんですが、その中でね、今、第二保育園もうないじゃないですか、もう朝日保育園になったということで。

実際、あそこに小さな子どもたちがどれぐらい行きよるかということ考えたときに、実際、子どもたちがどんくらい通りよるかということをちょっと見させてください。朝日小学校に行きよる子どもが大体どんくらいあそこに行きよるか、あるいは武雄中学校、青陵中に行きよる子がどんくらいおるのかということも含めて、実際、人の歩かん歩道はつくったらいかんですもんね。ですので、それは見させていただいて、その上で、ああこれは絶対必要だということを判断した場合には、それは山口区長さんたちとも協調してやっていきたいと思っていますので、実際、今、計画はあるわけじゃありませんけれども、実際あそこがのいたときに、S字カーブのところの御自宅がのいたときに、そういったことも含めて考えさせていただければありがたいというふうに思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

5番山口良広議員

**○5番（山口良広君）〔登壇〕**

今、私はこの区間だけと言ったのは、この基本設計、基本工事があるときには、もうその横には移転の住宅が建つわけです。横に住宅が建ったら、そうしたらどうしてももう歩道の建設というものも不可能になると思います。そう考えますと私は、それは数字的には少ない数かもわかりません。しかし、今からの道路行政というものは、歩道があって安心・安全に子どもたちが、地域の方が歩くような安全対策、これも私は今からの安全対策だと思っていますので、再度検討されることをお願いしたいと思います。ぜひ、昨日の宮本議員の下西山地区の道路整備ではありませんけど、用地さえ確保しておられたらどうにかなるよという声もありました。私たちの黒尾では、用地の確保というものを最優先でこの歩道整備を検討しております。ぜひ、そういうふうな形で今後、この黒尾地区でなくいろんなところで道路整備が進むと思いますけど、歩道整備も兼ね備えた道路行政というものを検討してもらうことを期待しています。

次に、朝日町民からの声ですけど、新武雄病院に対する交通アクセスをよくしてくれというお願いです。

朝日町内からは、川良のAコープを經由していくか、鳴瀬分道、そして二俣バイパス、二俣交差点、そしてバイパス経由となります。一刻一秒を争うときに、もっとスムーズに行けるような道路整備をお願いしてくださいという声がありました。その点、よろしくお願いたいんですけど。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

いや、私は、朝日町民は恵まれていると思いますよ。二俣のところからダイレクトにほら、新堀から抜けてですよ、そのまま真っすぐに行かるっけんが、何の必要性があるとかなくて思

うわけですよ。

ただ、ここで問題なのは、そこに至るまでにそのようわかっとなされん人たちもおんさあわけですね。そのときに、私も今ジョギングをしていますけれども、一番ちょっとネックに思ったのが、武雄自動車学校なんです。武雄自動車学校のあの踏切の部分、あの部分というのは実際、車両でほとんど入れんですもんね。そいけんがようわからんで、もう慌てふためいて行きんさったときに、二俣のほうじゃなくてこっちの自動車学校のほうに行きんさった人たちのことは、これはちゃんと目配りをせんばいかんと思うとですよ。

ただ、今、踏切部が3.15メートルしかなかわけですね、ものすごく狭い。ですので、新幹線の複線化の計画にあわせてですね、なるべく国土交通省のお金ば引っ張りながら事業にあわせて整備計画は、これは検討したいと思っています。

ただ、朝日の皆さんたちは本当に恵まれているということだけは、重ねてお話をさせていただきたいと、このように思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

5番山口良広議員

**○5番（山口良広君）〔登壇〕**

私も、今市長が言いましたのであれですけど、自動車学校のところは3.15メートルと厳しい踏切です。ぜひ新幹線の複線化の中で拡張されて、あの道路が充実すればもっと安心・安全にバイパスとの通行ができると思いますので、その点、長い運動かと思えますけど、よろしくをお願いします。

次に、住宅政策についてのお尋ねです。

今回、新武雄病院がバイパス通りにオープンしました。それと同時に武雄北方インター工業団地も姿を見せ、あとはどんな誘致企業が来るか楽しみです。そうなる、そこで働く皆様の住宅問題です。

そこで、お尋ねします。市内における県営、市営住宅の利用状況はどうなっているのか、それと朝日町中野にあります雇用促進住宅の利用状況はどうなっているのか、お尋ねしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

石橋まちづくり部長

**○石橋まちづくり部長〔登壇〕**

私のほうで市営住宅、県営住宅のほうをお答え申し上げます。

市営住宅では約900程度ございますが、今ほとんど満室でございます。これは和田団地の関係で政策空き家を残しておりますからそういう関係でございます、お待ちの方が市営住宅では47名の方が今待機の状態でございます。

それから、県営住宅につきましては4団地ございますが、待機者は17名というふうに聞い

ております。

○議長（牟田勝浩君）

山田つながる部長

○山田つながる部長〔登壇〕

雇用促進住宅ですけれども、雇用促進住宅につきましては80戸中46戸が入居をされているということで、57.5%が入居されているという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

今、市営、県営住宅では100%近い、そして待たれる方が市営では47名、県営でも17名おられる。しかし、その近くにある雇用促進住宅では80戸のうち46戸が入居があり、34戸は空き部屋となっているというふうな報告がなされたわけです。入居率が雇用促進住宅は少ないのはどう考えられますでしょうか、お尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはね、雇用促進住宅を持っている機構ですよ。機構はけしからんと思いますよ。やっぱり国民の、例えばいろんな基金とかでつくっておるわけですね。我々は、例えば市の財政で、国の補助金もいただきますけれども、例えば市営住宅であったり県営住宅であったりしたときには、なるべく困っている方々に対して入れようとやっぱり思うわけですよ。その努力のなかわけですよ、ここは。もう解体です、もう。

ただ、1つ思えるのは、震災対策でやっぱりどうしてもせんばいかんということで、政策対応として雇用促進住宅というのは実際宙ぶらりんになっておるところは、そこに来てくださいということになっておることは事実なんですね。ですので、今どういう方向に行くかというとは不透明です。

そういう意味で、私とすれば、まずボール、球は雇用促進の機構のほうにありますので、一たんもうちゃんと決めてくださいと。ただ、私たちが聞く限りでは、国の方針として平成33年度までに全部譲渡または廃止ということが決まっていますので、もう少し時間をかけて考えたいと思っています。

ちなみに、佐賀県内の雇用促進住宅は全体で14住宅あります。有田住宅はもう売却済み。伊万里第二、小城は廃止決定ですね。ですので、武雄はそういう意味ではまだ決まっていないので、要するにもう少し地域の皆さんの声とかいろんなのを聞きながら考えていきたいというふうに思っています。

ただ、我々が買い取るということになると、これは市民の皆さんたちの税金から買い取る

ということになるんですね。本当にそれでいいのかということと、もう1つは、あそこはエレベーターもなかわけですよ。エレベーターもない。ですので、もしそれを買った場合はエレベーターまでつけんばいかんわけですね。これも市民の税金でつけんばいかんことになるわけですよ。その辺もシビアに考えていきたいと、このように思っております。

すみません、耐震もちょっとよくわかっていない状況なんですね。ですので、そういったことも含めて、また方針を決める前に議会とよく相談をしたいと、このように考えます。

**○議長（牟田勝浩君）**

5番山口良広議員

**○5番（山口良広君）〔登壇〕**

雇用促進住宅が私の近くにあるわけですが、施設としてはもう古くなるわけですが、そこに住んでおられる方は共同で月1度の清掃作業をしたり、いろんなお祭りをしたりしてコミュニケーションをとられております。また、この地域は荒踊りの地域でございまして、子どもたちが荒踊りの踊り子として参加したり、御父兄の方も参加したりと、すてきな住宅です。そして、ここから何年か住んだ後は地元に住宅を建てられて、固定した住民にもなられております。ぜひ、機構の問題もありましようけど、その点をうまくとりながら、普通の住宅に入られない住民の方がこちらにでも住まれて、武雄の住民として生活されるような住宅環境をつくってもらいたいと思います。

次に、観光政策についてです。

上海と長崎、ハウステンボス間の定期航路開設と、この前新聞報道に載っていたわけです。この定期航路開設とはどんなものかお尋ねします。

**○議長（牟田勝浩君）**

森営業部長

**○森営業部長〔登壇〕**

先ほど上海と長崎を結ぶ航路というふうなことで質問がありましたけれども、ことしの11月上旬からハウステンボスのほうが上海と結ぶ航路を開設するというので発表されております。第1便として平成23年11月の初旬に1往復の限定の試験運航というふうなことになっておりますし、第2便以降につきましては旧正月前の来年1月下旬から3月までというふうなことで週一、二回の往復の定期便を営業運航したいというふうなことになっております。また、その後、本格的な定期航路の開始については、平成24年3月以降の早期にまた週3便程度を運航したいというふうなことになっております。

航路としましては、長崎市、長崎港ですけれども、そこと上海の国際クルーズターミナルを約20時間で結んで、片道大体7,000円から8,000円程度というふうなことになっております。

船舶は延長192メートル、幅が29メートルで総トン数が3万412トンと、最大約1,700人を収容する貨客船というふうなことになっております。船内では、九州各地の名産品のショッ

プ、あるいは武雄や嬉野温泉産物や歴史を映像で紹介されるというふうなことになっていま  
す。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

来年3月からは週3回、最大搭乗員1,700人が長崎へ来るわけです。ぜひ、この客を武雄  
まで足を延ばして、昼間の食事、お土産、そして宿泊につながるようになれば観光産業の発  
展につながると思います。武雄としてどんなことを考えておるか、お尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは一つの大きなチャンスだと思っております。

ことしの3月にハウステンボスと周辺自治体の7市2町、佐賀県からは武雄市、嬉野市、  
伊万里市、有田町、長崎県からは佐世保市、平戸市、西海市、松浦市、波佐見町が連携して、  
これは私から呼びかけましたけれども、そういう集合体をつくりました。観光PRだけでは  
なくて、観光ルートや観光資源の開発に共同で取り組んでいこうということ。そして、国内  
外からの観光客誘致を目指すハウステンボス周遊観光協議会という組織を立ち上げました。  
その中で、我々としてはこれを受けて、武雄市でもハウステンボスと連携して観光誘客事業  
を行うハウステンボス連携誘客プロジェクトを発足させています。取り組む主な事業として  
は、周遊ツアーバスですよね。レトロバスという、バスの中身はすごい大事です。それをハ  
ウステンボスと共同で夏休みから予定をしています。

ここから先がポイントなんですけれども、ちょうど6月の頭に私、長崎県議会に講演に行  
きました。それは、今、議員の皆さんたちにボランティアにぜひ、被災地ボランティアに行  
ってほしいということで、長崎県議会が6月20日以降行くんですね、実際。これは陸前高田  
市なんですけれども、15名か16名だそうです。これもチーム武雄のやっぴりですね、それを  
受けてやっぴり行くということで、それは敬意を表したいんですが、その中で、実はその前  
に長崎県の藤井副知事が緊急に僕に会いたいということで会ったときに、この定期航路のと  
きにぜひ僕に乗り込んでほしいと。「じゃ、私は何のサービスばするぎよかですか」と言う  
たらですね、実は佐賀のがばいばあちゃんだと。中国では、地下で結構もう放送のされとる  
ごたあですもんね、どういう形かわかりませんが。あるいは台湾もそうなんですけれども、  
本も含めて佐賀のがばいばあちゃんというのが物すごくやっぴり広まっているということな  
んです。

それで、「実際ここに入って行って、「佐賀のがばいばあちゃんのふるさとです」という  
ふうに言うてくれんですか」というふうに藤井副知事から言われたわけですね。で、「いや、

佐賀のがばいばあちゃん、あれは佐賀市ですよ」と言うたぎ、もうみんな武雄と思うとるて。それはそれでよかけんが、そうしてくれということで、実際、温泉を持つ強みからして、長崎だけではとても引き受け切れないということが長崎県の副知事の見解なんですね。ですので、よく長崎県と連携をして、私も出不精なのが私の困った性格の一つなんですが、もう実際ですね、私も中国語を勉強して「ニーハオ」、そこに乗り込んで行って、実際、顔を見すつとが一番と思うんです。トップが行ってどンドンやっぱり来てくださいと。これは古川知事とも組んでやります。ですので、そういう意味では本当に人を引っ張ってこようということを考えています。

実際、これは観光庁の溝畑長官からも、ぜひこの航路の開設に当たっては武雄市も全面的に協力をしてほしいという要請を受けていますので、これを観光の一つの柱に持って行って、長崎から中国が航路で結ばれるわけですね。そこで、お越しいただくということで力を尽くしていきたいと、このように思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

5番山口良広議員

**○5番（山口良広君）〔登壇〕**

このチャンスというものはビッグチャンスになると思います。ぜひこれを温泉通りや保養村の宿泊施設に泊まれ、そして武雄にある武内の一本桜、若木の大楠などの武雄三樹物語の大楠、杉岳大聖寺、山内の黒髪山と武雄は自然がいっぱいです。

それと同時に、私はこの飛龍窯、昨日、同僚議員の古川議員が話していましたように、飛龍窯祭りに1万2,000人が来たといえます。この明かりのイベント、これをお客が少ない2月、3月の時期にロングランとしてやることはできないか。それは確かに、この飛龍窯の場所でやるか、それとも武雄の温泉通りでやるか、仕掛けはいろいろ考えられるわけです。

そんな中で、武雄の金曜、土曜日の週末にそれらを見るようなお客、ぜひ呼び込んでもらいたいと思うわけですけど、何かそんな仕掛けは考えられませんかでしょうか。

**○議長（牟田勝浩君）**

森営業部長

**○森営業部長〔登壇〕**

議員の提案ですけれども、今、武雄市には大きな灯籠が1,000個、それから小さなのが2,000個ほどありますけれども、この分を有効に活用して雰囲気をつくり出すというふうなことは可能かとは思いますが、市が直接するのではなく、地元の盛り上がりをもってやっていきたいというふうに考えていますので、地域の方たちに話はつないでいきたいというふうに思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

5番山口良広議員

## ○5番（山口良広君）〔登壇〕

夜のライトアップというものは、その灯籠1つの中に感じるわけです。ぜひ、そんなことが今、ことし統一した旅館組合や飲食組合など市民の皆さんが実施して観光地づくりをできるようなまちづくりというものが大事だと思います。

次に、それと同時に体験型、大事だと思います。この前の新聞にも載っていましたが、廣福寺での座禅が載っていたわけです。いいアイデアだと思います。ほかにも陶芸など、また農業と農産加工などいろんな体験が考えられると思います。

私は以前一般質問でも言いましたように、滋賀県の長浜の近くで京野菜、コマツナのようなものの野菜を種まきをして収穫作業をやり、その後、農産加工場で小さく切って浅漬け等で漬物にするような体験コースを体験したわけです。我々農業人から見れば「こんなものがや」と思うごたつことですが、滋賀の長浜の近くの人、京都や大阪の人には大変新鮮に見られて大いに盛り上がっているんですよという話も聞きました。

また、唐津加部島の甘夏ゼリーです。この前行って聞いたんですけど、今、中学生の修学旅行の体験コースで人気だそうです。甘夏ミカンの収穫とゼリーづくりです。そして、できた製品を製作した方に送り届けるんだそうです、実費ですけど。それが、またリピーターになり、新たなお客さんがどんどんふえたと聞いております。ぜひ、そういうふうな体験コースというものが武雄で考えられているのか、お尋ねします。

## ○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

## ○樋渡市長〔登壇〕

いや、私も山口良広議員の質問を踏まえていろんなことを、武雄市内の例えば文化であるとか芸術であるとか農業をされている方であるとか、いろんな方々と話をして協力を得て、今、武雄の匠という制度を始めました。今、実際、体験型が一番、通り一遍倒の観光よりも体験型のほうがリピーターがふえるという側面、そして宿泊数がふえるというメリットがありますので、体験型の観光というのを積極的に進めていこうと思っています。

メニューについては、今、営業部の観光課の中を中心として市民協働で開発をしておりますけれども、それをメニューとして、またきちんと出していきたいというふうに思っています。

それともう1つ大事なものは、周遊型です。これも山口良広議員の御尽力で三樹参り等々されているじゃないですか、ライオンズも含めてね。されていて、その周遊型というのが1つの大きな観光資源になるということでもありますので、これは北方、山内も巻き込みながら、そういう周遊コースを幾つかつくって、体験型と周遊型を2つの柱として観光のこれからのあり方をきちんと出していきたいというふうに思っております。

いずれにしてもおかげさまで、私自身も今、取材がもう殺到しています。そういった中で、



ぜひ市民の皆さんたちをお願いをしたいのは、もう私は広告塔になります。ですので、私が今言うことによって、今全国に波及をできる素地ができましたので、ぜひ私をそういう意味で使ってほしいと思っております。

いずれにしても、観光というのは武雄にとっては本当に必要不可欠な産業でありますし、財産でありますので、市民の皆さんたちと一緒に、今回、武雄の匠という話をしましたけれども、進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

ぜひ、よろしく申し上げます。

次に、武雄市内物産のカタログ製作についてです。

昨年12月の一般質問で武雄市内の物産を一堂にそろえたギフト、お土産選びの選考になるようなカタログをつくったらどうかと提案しましたが、その後どうなっているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

現在、カタログの製作につきましては、事務レベルで各種市内の商工業者、あるいは観光、農業と一体となったところからの資料の収集を行っております、ICTを活用した販売もできないかということまで含めて、今検討をやっているところであります。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まあカタログだけつくってもだめですよ。ねえ、だれが読みますかね。ですので、私が注目しているのはフェイスブックなんですね。フェイスブックが今、全世界で6億人です。日本国内では今300万人か400万人ですね、まあこれから爆発的にふえると思うんですが、フェイスブックの中に、市のホームページは7月中にフェイスブックに一本化します。これは、今までどおり見れるんですよ。今までどおり見れるんですけども、より共有性と双方向性が強まります、フェイスブックの場合は。

そこに、今考えているのは、フェイスブックに入って、もうカードさえ登録しておけばね、そこで自動的に今のアマゾンと同じように武雄の物産が買えるというふうにしたいんですよ。今、レモングラスでもインターネットの販売等、いろんなところでやっていますが、これ、なかなか進まないのは、物すごくやっぱり難しいんですね、決済が、難しいんですよ。ですので、そうでなくて何でアマゾン——書籍のアマゾンですね、僕はちゃんと地元の本屋で買

いますからね。アマゾンでこれが進んだかという、もう今クリック1つでもう本が買えるんですね、実際ワンクリックとって。ですので、こういう簡単な物すごく、ボタン1つで御高齢者の方々でも、もう携帯からでもできるように、前田副市長にもできるようにボタン1つで買えると。

そうなってくると何がいいかという、我々としてはどなたさんが買っているかということすらわかるんですよ。ですので、ここの広告が足りているとか足りていないとかということまで含めてできますので、ぜひ山口良広議員が進めている、我々、物産の委員会で進めていますけど、そのカタログとフェイスブックと組み合わせてやっていきたいというふうに思っております。これは、もう全国で恐らく初の取り組みになると思いますし、あしたどこかの新聞に載るかもしれませんが、そういうふうに進めていきたいと、こういうふうにあります。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

ぜひ、市内の物産が、どんな形であれ販売が促進につながり、所得向上につながる道ができることを期待したいと思います。

次に、農業問題です。

今回、ストックマネジメント事業として、農業用ため池の整備が計画されているようですが、どんな事業なのかお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

ストックマネジメント事業といいますのは、国や県の土地改良事業でつくられた農業用水利施設の長寿命化を図るための施設の計画的な補修、あるいは更新に係る事業ということで、農業者の費用負担の軽減を図って農業生産の向上に寄与するというふうなことであります。

武雄市では、繁昌ダムが築後33年を経過しておりますし、庭木ダムが16年の経過をしております、この2つがこの事業の対象というふうなことであります。ダムのそういった電気設備や機械設備、あるいは水利設備等の修理、あるいは更新を行う事業となっております。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

その場合の地元負担等も発生するわけですか。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

農業用ダムということで、利水を目的としたダムでありまして、その分につきましては地元負担が発生するというふうなことでございます。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

私は繁昌ダムにしても庭木ダムにしても六角川の上流に位置して、下流部での水害対策、この前の5月27、28日の豪雨では大変な目に麦作農家は橘地区でも発生したわけです。それらを考えますと、梅雨初期ならば、その時点で繁昌ダムやら庭木ダムの水をちょっと落としておいて、治水容量として水害対策等にも利用できないかと思うわけです。そのためには、治水対策としてダムののり面の切り込みやしゅんせつ等を行い、治水量を確保し、多目的なダムとして維持管理を行い、治水対策を兼ねた多目的ダムとして活用することにより受益者負担の軽減の道が開けるんじゃないかと思うわけです。その点、どう思われますか、お尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ、どこかで聞いたなと思うたら、松尾初秋議員の一般質問でおっしゃられたことがフラッシュバックしてきましたけれども、それはそのとおりだと思いますよ。ですので、いろんな多目的に使えるようにね。

これは、実際に佐賀県もそれを推奨しつつあるんですね。私も国土交通省の河川局、あるいは農水省の構造改善担当に話をしたときに、いや、これはいい話だということになっていますので、恐らくストックマネジメントの事業がそこにつながっていくというふうに思っておりますので、これを最大限活用していきたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

今、地域農業ため池は大正時代から昭和の戦前までに大半の堤が建設されております。その後、落水の方法など部分的な改良はなされていますけど、本格的な堤防本体の改良は余りできていません。それが漏水、すなわちどこからか水漏れしている。しかし、その改良となると多額の地元負担となっております。そこで、つい後回しになっているのが堤の改良だと思っています。ぜひ治水のためのダムとしての多目的ダムとして考えて、受益者負担の軽減

につながるような運動をしてもらいたいと思います。いかがなものでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ダムとため池を一緒にしちゃいけないと思います。

そういう意味で、ダムの機能を持つため池という意味で私は賛成でありますので、そういうことを進めていきたいと、これは松尾初秋議員にお答えしたとおりでございます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

農業者は今、米、麦など農産物の価格は下がるばかりで、そんな中にいろんな負担というものは余裕がないのです。それに高齢化が進む農村では受益者負担までして改良はする必要はない等の声になります。ぜひ、いい道を選んでもらって改良、改修ができることを期待し、私の一般質問を終わります。

○議長（牟田勝浩君）

以上で5番山口良広議員の質問を終了させていただきます。

議事の都合上、午後1時20分まで休憩いたします。

休	憩	11時54分
再	開	13時22分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番山口裕子議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。本日、2日目、3番目の山口裕子でございます。登壇の許可を得ましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

きょうは、山口議員ということで3人が続いておりますが、3番目、しっかりと頑張っていきたいと思います。あと1人、山口議員は月曜日ですね。並びませんでした。

それでは、今回、環境問題についてということで第1番目、自然エネルギーの推進ということについて質問させていただきます。

質問の中でも、今回の東北地方の被災された方、また亡くなられた方々に対して、本当に御冥福をお祈りするとともに、これから自分も議員として、いかにこういうことを、復旧・復興という形、あと思い、心を寄せて、力を合わせていくというところにしっかりとまた議

員活動を引き締めた気持ちで行って、活動していかなければならないと思っているところでございます。

それでは、これまで何回となく一般質問において、ごみ問題、地球温暖化、森林破壊、食料問題、エネルギー問題、オゾン層破壊による悪性紫外線の問題など取り上げさせていただきました。しかし、環境活動を始めて20年になりますが、なかなか社会はよい方向にはならず、日本は、自分さえよかったら、今さえよかったらの社会になっていたような気がします。これでは次世代を担う子どもたちにたくさんのツケを残し、豊かな社会を残してあげることができないような気がします。今、ここで東北の震災、福島原発事故を機に、日本が転換できる時ではないかというふうに思います。

市長、今大切なことは何でしょう。これを機に、日本は大量生産、大量消費、大量廃棄、余りにもとどまることを知らず経済発展に走ってきました。未来の子どもたちが安心して幸せに暮らせる社会をと活動してきましたが、それでは、私たちにできるのはどういうことで心を寄せることができるのでしょうか。今回、市長、同僚仲間の議員8人の方々が支援に行っていました。市長も支援に行かれて、いろいろな体験を通して気づかれたことだと思います。これからの武雄市政にどのように生かしていられるのかをお聞かせください。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁いたします。

やっぱり現場ですよ。見てきたこと、聞いてきたこと、そして我々は、朝長議員も含めて一緒にボランティア活動をしてきたわけですね。臭かったですよね。——目そらしんさったですけど。

とにかくですね、これはテレビとか新聞じゃ伝わらんことなんですね。においてなれるって言うじゃないですか。うそです。なれません。そういうことで、もう1つあるのは、そういったことをやっぱりきちんと伝えるっていうことがすごく大事。

それともう1つ、もっと大事なことは、それを実際の市政運営に生かすのは、さらに大事だと思いましたね。特に、これは再三答弁していますが、行政が大混乱しています。そうならないために、じゃあ、平時のときにどうすればいいかということも含めて、今回は議員団に連れていってもらって、本当に僕はよかったというふうに思っています。これを市政にきちんと生かすことが、私に与えられた責務だと認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

いろんな機会で、牟田議長とか、うちの議員さん方々、また市長、本当にその姿、すごさ

を、やはり実際体験するとは違うということでもいろいろ聞かせていただいております。

そして、ぜひとも、今言われたように、市政に反映していただきたいなというふうに私は思います。やはり私は、こういう経験をもとに、きちんとビジョンを国が、そして武雄市が示すべきじゃないかなというふうに思っております。そのビジョンを出されたところで、国民は何をすべきか、市民は何をすべきかという形で行動に移せるような計画が必要だと思っております。

安心できる社会を目指す、危険なエネルギーを自然エネルギーに変えていく、食料・エネルギーの安定供給、需給を目指す、老後や福祉について不安をなくし、生きがい、やりがいのある社会を構築していく、こういった未来が描かれるようなビジョンを示して、それでは国民はそれに対してどう動いていけばいいのか、市民はどうやって動いていけばいいのかというふうな形が出てくると思います。ありがたいことに、本当に武雄市は市長が率先しているような行動を起こしていただいております。今回のウルトラクールビズということも1つだと思っておりますが、市役所からいろんな形で発信をしてもらって、大変ありがたいことです。

この行動を起こすにも、やはり節電とか省エネとか、そういう形で市長は動いていただいていると思うんですが、やはり市民にわかりやすいように、これが実行できるように、項目リストとかを上げて、市民に訴えかけてほしいなというふうに思います。みんなが一緒に一致団結して動けるような広報などをしていただきたいなというふうに思いますが、見解をお聞かせください。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

全く同感ですね。よく私に対して、思いつきだとか、いろいろ言われますけど、違うんですよ。僕ほど慎重な人はいないんですよ。ウルトラクールビズも、実際僕は反対したんですね。やっぱり、見てくれって大事じゃないですか。ただ、職員の皆さんたちから、28度って冷房設定するとね、末藤議員、よくおわかりだと思んですけど、実際、下で仕事しているときは30度超すんですよ。特に南側になると、28度って設定しても32度なんですね。こんなところでまともな仕事なんかできないですよ。

ですので、やっぱり私とすれば、気候に応じて、そして、しかも、市民に不快感を与えない、むしろ涼しげな格好をしてするのがね、職員から説得されて、僕もそうかなって、僕は君子豹変すですので、思いましたね。それで、ウルトラクールビズということで出したら、まさかNHKの全国ニュースに出ると思わなかったですね。ちょうど四国に出張していたときに、NHKで犬塚君の顔を見ましたもんね。こんにちわって。それと、さらに驚いたのは、その後、実はアメリカの私の友人から、国務省に勤める友人から「ハロー、ケイスケ」って電話がかかってきて、何やろうかって思ったら、武雄市役所のアメリカのニュースで出とっ

たぞで、アメリカのABCニュースで流れているんですよ。「ヘッドラインニュース」で。福島原発の節電ということで、こんなに頑張っている市役所がいるというふうに出たわけですね。その後に菅さんの不信任が出てきたて。（笑い声）そうなんですよ。

だから、本当にね、言われたのは、半ズボン1つでこれだけの宣伝ができるのは武雄市役所だけだと思います。それを議会の多くの皆さんたちが後押しをしてくださっているということに、本当に私は感謝を申し上げたいと思いますし、話が迂遠になりましたけれども、やっぱりこういうことをしているというのは、リストをちゃんと上げるというのは大事。だから、緑のカーテンもそうですし、ウルトラクールビズもそうです。きのう出して、今大反響になっていますけど、何かテレビ取材もいっぱい来るそうですが、残業禁止令。これもやります。

それで、実際、単に思いつきではなくて、これだけでどれだけ節電効果があったというのをきちんと出す。去年と比べてどう違うんだというのをきちんと出すというのが、やっぱり行政に与えられた役割だと思っておりますので、それはしっかり出していききたいというふうに思っております。それをすることによって、市民の皆さんたちの、市だけでやってもしょうがないんですよ。だから、節電をこういうふうにしていこうと、ああ、こういうスタイルもあるんだということをぜひ出していければありがたいというふうに思っておりますので、もう徹底的にやります。もう私ね、決めたら徹底的にやるんですね。やって、それで見て、それで評価をしていただいて、来年やるかやらないかというのは市民的な議論をぜひ巻き起こしていきたいなと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

ありがとうございます。徹底的にやるということですから、本当にしっかり市長について行って行動を起こしていきたいと思っております。

また、政策によってまちは変わるということを昨年、同僚議員と2人で、ドイツの環境先進都市フライブルク市に視察に行ってきました。そこは、世界じゅうから環境先進都市ということで視察があるんですが、まちに入った途端に、大変まちが美しくて、花と緑がいっぱいです。また、人が中心で、安心したまちづくりになっております。それは路面電車を活用して、人とか自転車を優先したまちづくりが行われております。あと、店の営業が8時から20時までというふうに決まっています。また、ジュースの自動販売機は禁止です。それに、プラスチック、塩化ビニールなどの製造規制、または禁止です。このように政策的に打ち出されると、こんなふうなまちづくりが、市民が行動できるんだなというふうに、とてもうらやましいというか、こういう形が夢の世界のような気がいたしました。でも、私たち武雄も、こういうところをまねして、私たちに生かせるところが十分あると思います。

樋渡市政にかわって、私は思うのですが、とてもきれいになったと思います。それは、特に市役所の前の中央公園もそうですし、やはり庁舎が古くて暗いイメージがあるんですが、あそこの公園が明るく広がりを持って、きれいな公園になったということが、とてもいい感じになりました。やはり、私たちにできることは、そういう政策によって打ち出されると、市民も行動がしやすいように思います。

ドイツは、私もこの議会でも言わせていただいたんですが、使い捨て食器の使用禁止という形で1991年に出されております。やはり、市の催し物施設で食器と食器洗いの設備がないところには、それらの補充・設置を開始して、使い捨ての食器の使用を禁止するような制度も持たれております。

こういう制度のおかげでまちがきれいになる、地球温暖化防止になるということを視察してきましたので、ぜひとも市長に、こういういいところをまねて、さらに武雄市を美しいまちにしてほしいなというふうに思っておるんですが、1つ気になるのがありました。山内支所の近くなんですが、そこは行政施設でもあるので、やはり目立ったと思うんですが、これだけ節電とか自動販売機をなくせば省電力になるとか、いろんな形が言われているときに、ちょっと市民の方から、新規に自動販売機が設置されているということを私に言ってこられました。できれば、この時期だから、そんなことはないと思うけど、自動販売機を今さらつけるんですか、周りにはたくさんの自動販売機があるのにというような意見もありましたので、今後、やはりそういうことがあれば、自然エネルギーにするには、やっぱりそういうところの解決をしないと、自然エネルギーの推進にはなっていないんじゃないかなというふうに思いますが、御見解をお聞かせください。

**○議長（牟田勝浩君）**

牟田山内支所長

**○牟田山内支所長〔登壇〕**

支所の前に自動販売機の設置をいたしております。これにつきましては、被災前に、3月の初めでございますけれども、身障者の会から申し出がっております。この中で、協会といたしましては、協会の運営も非常に厳しいと、また、少しでも自販機を設置することで収入になればということで申し出がっております。

協会からの要望でもありますし、当時、今ほど節電ということで問題視もされておりましたので、申請を受理したというところでございます。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

自動販売機というのは、障がいをお持ちの方の団体の貴重な収益の場だということは、ぜひ理解をしてほしいんですけど、やっぱり節電というのは大事だと思うんですよ。それで、



今、我々がやっているのは、夜間は全部消しています。市が場所等で関与している自動販売機というのは、夜間の消費電力、すごいんですね。それも消していますので、そういったことで、やっぱり政策目的とちょっと合わない部分はありますが、それは別の政策で、この場合は電気を消すということでやっていきたい。

そして、これは市民の皆さんたち、あるいは業者の皆さんたちにぜひやってほしいのは、ちょうど5年ほど前に、私はCO<sub>2</sub>の削減で自動販売機全部消してくださいって言ったんですよ。そしたら、あれみんな賛成すると思ったら、刺されそうになるぐらい反対されましたよ。なぜかっていうと、商売邪魔するのとかかっていろいろ言われてですね。でも、今ちょうど、もう皆さんお感じだと思うんですけど——それと、防犯にならないって言われたんですよ。どこの世界で自動販売機に防犯任せますか。

だから、私は今思うのは、やっぱり無駄な電気は極力使わない、つけないという意味からすると、ぜひ夜間の自動販売機はもう消してください。消して回りたいぐらいですよ。だから、そういうふうにする。

それと、コンビニですよ。あんなに24時間こうこうとつけるって。東京のコンビニなんかは、もう結構、夜間というのは3分の1ぐらいになっているんですね。電気の使用量も含めて、明るさも。

ですので、コンビニの経営者の方々とか見られていると思うんですけど、とにかく市民総出でというか、個人個人ではたかが知れているんですよ。ですので、みんなで節電をすることをお願い、この議会、視聴率はすごい高いらしいですので、お願いをしたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

自動販売機のことがあるような形になっているというのは、私も初めて知ったんですね。内容がどうだこうだということはよかったですけど、時期的なこともあったし、あれだけ東北の方が苦しんで、悲しんで、いろんな悲惨な被災に遭われているときに、少しでも心を合わせて、私たちにできることをと言っているときに、やはり余りにも目立ち過ぎたと思うんです、それが。それが行政の施設の中だったからですね。でも、ありがたいことに、皆さんがそれぐらいに敏感になって、やはり何かしらないといけないなというようになっているということは、本当にありがたいことだと思います。

障がい者団体の方というのは、私も障がいの会の代表もしていますので、よくわかります。本当に個人とか厳しい中、いろんな形で上げていかないといけないというのがありますけど、やはり環境優先で、ほかの部分から利益が上がってくるような方策もとらないといけないと思うし、一番大事なのは何かというところで今、選択をしていかないといけないと思います。

市長も、本当、この思いで前回、電気を消すこととか、いろんなことを行動を起こしてもらったときに、やっぱりそういう意見とか、いろんな反対意見というのが厳しいところがあるというのは、本当に大変御苦労なさっていることだなというふうに、ありがたく思います。

しかし、今、やはり自然エネルギー、やっぱり再生可能なエネルギーで、まず私たちができるような行動をとらないと、幾ら頑張ろう頑張ろう東北と言って、皆さん何をこれ以上頑張ろうって東北はっていう意見はたくさんあっていますよね。ということは、私たちが何を頑張っているのかというふうになると、やっぱり省エネとか、そういう節電とか、そういうところから東北の方たちに思いを寄せるというか、そういうことじゃないかなというふうに私は思ったので、今回上げさせていただきました。

また、できることといえば、今、家電製品などはかなり省エネになっているんですよね。だから、それだけでも新しい省エネの商品を使うことによって、もうそれだけで節電になるという形ですね。

あと、情報としては、電力が足らなくなるとか、夏場のピーク時はとか言われるけど、いろんな情報が出ていて、今、火力とか水力発電を稼働させれば原発に頼らなくても困らないというふうに言われているということですね。やっぱり原発は細かな調整とかが難しく危険だから、ふだんはフル稼働をさせていて、それに対して火力とか水力を補うような形になっているので、やはりそういう稼働の仕方とかを見直していただければ、本当に自然エネルギーに変換していけるんじゃないかなというふうに思っております。

あと、武雄市でも、しっかりと推進していただいている太陽光発電、また先ほど言われたコンビニの時間の制限、あとパチンコ屋さんの電気とか、ジュース自動販売機などの制限ですね、それにおいて会社とか家庭での節電を積み重ねていけば、本当にこれは自然エネルギーでの転換が可能じゃないかなというふうに私は思うんですが、武雄単独でやられることは市長もしっかりやっておられるし、こういう動きに対しての見解をもう一度お聞かせください。

#### ○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

今、全体の我が国のエネルギーの割合を見ると、3割が大体原子力ですよね。6割が大体火力なんです。1割が再生可能エネルギーなんです。水力とか風力とか太陽光って。太陽光は、大体0.004%なんです、多く見積もっても。それぐらいしかない。そのときに我々が考えなきゃいけないのは、火力もすごいCO<sub>2</sub>出していますもんね。石油に依存するというのがある。原子力に依存するというのは、この時代、もう不可能だといったときに、いかに多様性を確保するか。それで、地域地域で自分のところは、原発は厳しいから、例えば、太陽光を選びますとか、そういうふうにするのが私は政治の役割だと思っているんです。

ね。その中で、我々が進めていこうと思ったのは、そのロールモデルをぜひつくりたいということをおもうわけですよ。武雄ぐらいの小さな田舎の市でできることだったら、全国にできるっていうようなモデルをつくるのが我々の役割だと思っていて、孫さんの電田構想、それが広がると電園風景になりますよ。電気の園の。東川登を中心として。そういうふうに太陽光というか、耕作放棄地のものをしていくということ。

それと、もう1つ大事なのは、今、テレビでやっとなんてやってきましたし、うちの石橋部長がぜひやりたいと言ったのは地熱ですね。地熱を利用した電力というのをぜひやっていきたい。これはまだ、熊本の一部とかでしかやっていないんですね。御存じですかね、地表ありますよね。そこで5メートル下に管を通すと、そこに送風すると、地下の5メートル下のところというのは14度から16度なんですよ、たった5メートルで。それを空気をぐるぐるぐるぐる回すと、1年かけて14度から16度の風が上に上がってくるわけですね。ですので、夏は冷房、冬は暖房になるんですね。この地熱というのを一番、先進国でやってこなかったのは日本なんですね。実際、ヨーロッパでは当たり前に行っているわけですよ。

ですので、これの呼び水に、ぜひ、今度、地熱発電というか、それは発電するわけじゃないんですが、地熱で風力を送って、そういうシステムに、やっぱり個人のお宅だと200万円から300万円かかるらしいんですよ。マックスで300万円かかる。事業者も、もっとそれ以上にかかるんですけど、事業者と個人宅を含めてモデルケースをつくらうと。モデルケースになっていただくところは、政策誘導として補助金を出そうと思っています。全額は出しませんが、その何割か持つというふうにして、太陽光の発電が広まったのは、1つは政策誘導なんですね。一気に国、県、市が合わせてやったから、太陽光というのは、特に佐賀県が今、日本一になっていますけど、それと含めて、代替エネルギーの可能性を追求するためにも、先ほど申した地熱活用ですね、その補助金のスキームをつくりたいと思っています。早ければ、もう来年の1月に施行するというので、ぜひ、これは議会にもまた相談しますが、うんとおっしゃっていただければありがたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

ありがとうございます。

いつも行動力と前向きな考え方に私は何か魅力を感じるんですが、やはり武雄市から今、本当に武雄市からこういう発信がされて、武雄市以外に住んでいる方たちが、武雄市は本当にすごいねって、動きが早いねっていう形で、本当にいつも褒めていただくので、これがいい形に、日本じゅうの方に刺激になっていると私は思うんですね。だから、ぜひとも、このロールモデルというか、地熱によるエネルギーですね、ぜひやっていただきたいと思ひますし、ますます、またきのうも同僚議員が言っておりましたが、太陽光発電ですね、そういう

推進もやっていただきたいと思います。

あと、ピーク時の電力というところでよく話になるんですが、これも法律と政策で下げることが可能だということで、ある資料が載っていたんですが、やはりピーク時の電力は法律、政策で下げることが可能で、夏の一番暑い時間帯にはクーラーなどがフル稼働し、電力消費が多くなります。アメリカのカリフォルニア州では、ピーク時の電力を2割下げた家庭には費用還元などを実施しています。フランスでは、ピーク時の電気代だけを高額にして、ほかの時間帯は安価にするという契約を設け、ピークを下げるようにしています。やはり、日本に今足りないのは電力ではなく、いろいろな工夫ではないでしょうかという記事が載っておりました。

このピーク時というのも、1年間、365日、24時間を計算しますと、8,760時間、ピークは年間のたった10時間ですね。10時間だけなんですけど、その10時間に合わせて原子力発電とかを合わせていますので、年間の稼働としては60%ぐらいしか本当は動かさなくていいわけですよ。そのピーク時というのも、産業界が90%を占めているわけですね。

だから、こういうところの法律と政策によって解決するんじゃないかなというふうに私は思っていますので、ぜひともいろんな政策によって自然エネルギーの推進ではないですが、再生エネルギーという形でできるように、武雄市からやはり市長が発信していただくということは、とてもありがたいと思いますが、見解をお聞かせください。

#### ○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

そう思いますよね。武雄だけ変わっても、日本は変わらないんですよ。人口5万人だし。だけど、武雄が事を起こすことによって、風を起こすことによって、武雄ができるんだったら自分たちもって。武雄ではここまでできるけど、自分たちはこの方法があるよねって。だから、我々は、もう本当、ロールモデルを起こすことが今求められていると思いますし、これだけやっぱり注目されていますもんね。議会の皆さんたちのおかげですよ、本当に。

ですので、やっぱり我々は、決定権はありません、私には。決定権ないんですよ。市民の皆さん、よくね、あれなんですよ、誤解されていますけど、決定権があるのは議会なんですよ。議決権という意味で。私は、議会のある意味、しもべとして、執行権しかないんですよ。ですので、議会の果たす役割というのは、これはアメリカの上院、下院は物すごく認識されていますけど、議会の役割というのは物すごく大きくて、だから、議決に反することをする人に対しては、僕は物すごく許せないんですよ。それは置いておいて。

だから、そういうふうに、やっぱり議会の議決というのはすごく大事で、それでなおかつ、そういうふうに事が進んで、今高い評価をいただいています。私のところにも、直接、間接来ますけど。ですので、今我々がやるべきこと、やらない理由よりやる理由をすると、そし

て、みんな、それを様子を見ているんですよ。そういう人たちに、やっぱり勇気づけると  
いう意味でも、我々の一自治体ではありますけれども、役割というのはすごく大きいという  
ふうに思っています。

ただ、これは思いつきでやってはだめです。ですので、必ず検証が必要です。その上で、  
やったことに対して、やっぱり評価をきちんとする。この役割というのは、やっぱり議会に  
あるんですよ。ですので、そういう意味での議会の役割をさらに発揮してほしいと。

ただ、余りでためなことは書かないでほしいって思いますね。正確にちゃんと書くとい  
うことをぜひ——いや、宮本さんに言っているわけじゃないですよ。期待をしたいと、この  
ように思っております。

#### ○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

#### ○4番（山口裕子君）〔登壇〕

ぜひとも慎重に、それは慎重にやっていかなければいけないと思います。

しかし、本当にここまで来て、私は子どもたちに安全・安心で、本当に夢の描けるような  
社会を次世代に受け渡したいという気持ちで議員活動もさせていただいておりますので、今  
回の原発事故は、私たちが本当に真剣に考えていかなければならない、だれでもが真剣に考  
えていると思うんですが、いろいろな情報によって、浜岡原発は一応中止という形が出まし  
た。しかし、佐賀県は玄海町の玄海原子力発電を抱えています。日本は、偏西風が起こると  
いうか、風が吹きますよね。今回、ラッキーとは、そういう言葉が適切ではないですが、福  
島原発は海水が汚染されたと思いますが、太平洋のほうに多く風が吹いておりますので、少  
しは和らいだと思うんですが、やはり玄海原子力を考えると、主要な部分が偏西風に風が吹  
くと、一番被災、放射能を浴びるような形になるということと、今、マグニチュード5以上  
の地震が、本当に異常気象なのか、そういう形でふえています。

1973年以降、マグニチュード5以上の地震は、イギリスが8回、ドイツが17回、アメリカ  
が385回、日本が3,542回ですね。やっぱりそういうことを考えると、安全性から、これは早  
急に考えていかなければならないことだというふうにわかります。

また、世界は日本の福島原発事故を学んで、スイスは2034年まで、ドイツは2022年まで、  
オーストラリアは廃止、イタリアは国民投票によって廃止、そういう動きが出ておりますの  
で、ぜひとも私たちが子どもたちに安心・安全な命最優先の社会をと考えるときに、今何を  
選択しないといけないかということは明らかにしていることだと思いますので、市長は本当  
に率先して動いておられますので、私たちも一致団結、こういう動きをとっていかないとい  
けないんじゃないかなというふうに思っております。

もう済んだことは余り言いたくありませんが、私は、プルサーマルの件で平成18年の9月  
と平成21年の9月の2回質問させていただいております。平成21年の9月の議事録を見てみ

ますと、本当に想定外のときはどうするんですかとか、いろんな形で質問しています。大庭部長が、緊急のときには、佐賀県は玄海町と唐津市の1市1町でございます。そのEPZの策定されているところですね。武雄市は直線距離でいきますと約30キロメートルということで、この策定については義務づけられておりませんが、万が一の緊急時には国・県の指示に従いながら対応を図っていこうと思っていますというふうに答弁があって、私は、国・県の指示を受けてというところが一番問題だと思うんですがという形で意見をしています。

こういうことは起こらないとわからないことだから、こうだった、ああだったということは余り言いたくないですが、やはりこのときの市長の答弁を見て、今、市長が対応してくれている答弁としたら、全く違う、本当に前向きにありがたく、今真剣に取り組んでいただいているなということを感じることができて、私は本当にうれしいです。

だから、ぜひとも、武雄市が一致団結して前向きな政策をとっていくようにしなければならないというふうに思っております。

やはり、こういう事故をです、これはやっぱり無知、無関心というか、やっぱり知ることによって、こういう事故が防げるんじゃないかなというふうに私は思います。やはり、このような多くの犠牲になられて、傷ついてから、私たちが気づいても、本当遅いんですが、しかし、やはりこれを無駄にできない、こういう事故を無駄にすることがもっと残念なことになるので、ぜひともこれを機会に、3月11日を境に日本は変わったと言えるような環境都市になっていければいいなというふうに私は思います。東北地方の方の悲しみとか苦しみを無駄にしないように、私たちは行動していかなければならないんじゃないかというふうに思います。

きのう、同僚議員からも出ていましたが、武雄市の1つの行動として、子どもたちの受け入れも言っていただきました。夏休みの受け入れですね。あとまた、1回、議員の8人の方が支援に行ってくださいましたが、また、これも継続して支援が必要じゃないかという声も出ていますので、こういうところできるところに行動を移して行ってほしいなというふうに思います。

また、知るということが大事というところから、武雄市には放射能の計測器などが備えてあるのかをお聞きしたいと思います、お願いします。

#### ○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

まず、放射線を測定する機器については、武雄市では1台もありません。

そして、その前にちょっと私が答弁すればよかったんですが、子どもたち、やっぱりすごい大事なんですね。それで、さきに山口昌宏議員が、仙台の若林区で泥まみれになって作業されていて、そのことを東川登小学校の生徒さんですかね、全員の生徒さんに話をされたら、

1年生から6年生までみんな、ちゃんと話を聞いたと。その中で一番、これはいろんな人から私は聞いたんですけども、子どもたちが一番感動した部分というのが、山口議員がおっしゃった、要するに、今、例えば、家族がいてとか、学校で勉強ができてとか、友達と遊んでという、本当に普通の日常の生活というのは本当にありがたいんだよということで、一番感銘を受けたというのをあちこちから聞いたんですね。山口昌宏さんも、たまにはいい仕事するなと思って、感動したんですが。

その中で、やっぱり子どもたちというのに今回の震災のことをしっかり、やっぱり自分たち日本国に起きたことです、同時代で。そのために、1つ、今教育委員会と協議をしながら考えているのは修学旅行です。今、寺社仏閣に中学生が行ってもわからんですよ。それは大人になってから行っていい。そのかわり、震災で、例えば、若林区、私は若林区の例ばかり出しますけれども、あれは伊達政宗が防風のために何万本と植えていたのがわずか数十本しかないんですね。そういうのを見る、あるいはそこで暮らしている方がどういう思いでしているかということ、それは修学旅行そのものでもんね。学をおさめるという意味でも。ですので、全部それにとということじゃなくて、例えば、仙台でも、例えば、復興の糧として、松島ですよ、松島はすごく頑張っているんですよ。そういったのも含めて、修学旅行のあり方も全面的に変えたいと思っています。幸いにして、浦郷教育長は非常に理解の深い方ありますので、そういうふうにするというのがある。あれはやっぱり子どもたちに見せないと。ですので、そういうふうにしていきたいと、このように思っております。

いずれにしても、子どもたち実体験を聞いてもらうということと、実際の被災地へ行って、やっぱりそれを現場で、現地で、我々が思う以上のことを体感してほしいと、切に願っております。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

もちろん、子どもたちに、忘れないようにというか、体験をしていただくというのは大切だと思いますが、やはりそういう思いをさせないように、大人たちの選択をきっちりと間違わないようにしなければいけないということを今回のことで私は痛感しております。

18歳以下の子どもたちで両親を亡くした子が140人ちょっとだったと思います、子どもたちがいると聞きました。本当に、二度とこのような悲惨な事故がないように、私たちは、大人が選択をしていかなければならないというふうに思います。もし、この3月11日を境に、またこのようなことを繰り返すということになれば、本当に何だったのかというか、この選択が間違っていただけでは済まないんじゃないかというふうに私は思います。

あと、地球サミットという会で、数年前でしたが、モーリス・ストロング事務局長という方がメッセージを出されているんですが、「我々にはまだチャンスがある。しかし、これま

でと同じ過ちを繰り返す時間はない」というメッセージを出されているんですが、本当に今回の福島の事故を思うと、二度と間違わないように選択をしなければいけないんじゃないかなというふうに思わせていただきました。

これから、しっかりとした行動を私たち一人一人が、被災に遭われた方たちに思いを寄せて行動していくことが元気な日本、そして元気に東北が復興・復旧になっていくことの方ではないかなというふうに思っておりますが、市長、また改めて、そういう思いの見解をお聞かせください。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

山口裕子議員の思い、そして、これは同じ日本国民としての被災地の皆さんたちの思いを十分受けとめて、我々でできる最大限のことはやっていきたいと、このように思っていますし、ただ、やっぱり気をつけなきゃいけないのは、東北の皆さんと話していると、余り元気失わないでくださいって、やっぱり言われるわけですね。やっぱり言われるのは、全部日本が暗く沈むと、自分たちがさらに沈んでしまう。だから、もうそれはそれとして、やっぱりお金を使ってほしいし、山口良広議員からも立派な話がありましたよ、納税するって。そんなに稼いでおられるのかどうかわかりませんが、そういうふうに、ちゃんと、やっぱり納税をするとか、そういう健全な、前向きな意識というのはすごく大事だと思いますよね。

だから、前向きにやっていければいいなというふうに、そのメッセージを先頭に立って、市民の皆さんとともに、議会の皆さんとともに発していきたいなと、このように思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

4番山口裕子議員

**○4番（山口裕子君）〔登壇〕**

ありがとうございます。

そうですね。やはり毎日毎日、福島の事故、そしていろんな被災に遭われた方のニュースとかを見て、これが3月議会に起こって初めての6月議会一般質問ですが、それまでに私も本当に、何か胸が張り裂けるような思いとか、母親としてとか、子どもたちに、じゃあ、どういう形で社会を残してあげられるんだろうかという思いがたくさん募って、気持ちがいっぱい、今何か、もう少しちょっと落ちついて話しましょうという感じになっているんですが、本当に、やはり市長も動いていただいているし、元気はもちろんそうです。そんなに悲しんだりしていてもだめですし、女性が元気を出して前向きに明るく、本当に進まなければいけないなというふうに、それが一番大事だというふうに思っておりますが、政策の方向性



というのも一番大事だと思っていますので、よろしく願いいたします。

それでは、2番目に行きます。

教育環境の中の分校についてです。

これは、平成22年の9月議会で質問させていただいております。学校施設の活用という形で質問させていただいて、今回、私のほうにいろんな意見が届けられているんですが、立野川内分校がことし4月の入学者がゼロでした。それで、やはり入学式に参列している方とか、いろんな地域の方とかが私のほうに尋ねられるんですね。いつになったら本校と一緒にになるととか、分校だけでかわいそうにととか、3人のお子さんが運動会とかいろんな活動の中、タクシーで行ったり来たりされているのを見て、あがんやったら、本校と一緒にがよかとかやなかろうとか、本当に何で一緒にならんとやろうとか、いろんな意見を私のほうに寄せられるんですが、これまた、前回質問しましたけど、私としても何かはっきりとした意見はなくて、聞くことができなくて、保護者の方とか、地元の方とか、意見を聞きつつ、今後も考えていきたいという答弁になっておりましたので、今回、入学者がゼロというところで、こういう話し合いが持たれたのか、お聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

すみません。教育委員会の答弁の前に、答弁漏れがありましたので、ちょっと補足をさせていただきます。

放射線計の話が出ましたけれども、私たちとしては、市民の放射線に対する不安感を払拭するためにも、実際どれだけ放射能が飛び交っているかということについて、やっぱり知る必要がある。それを知らしめる必要があると思っていますので、携帯用の放射線測定機器のサーベイメーターを配備したいと思います。

その上で、測定器もいろいろあります。表面汚染を測定するもの、そして、大気中の線量を測定するものがありますけれども、現段階で事故等が起きておりませんので、大気中の線量を測定するものがふさわしいと思っています。これ、結構額が張るんですね。ですので、これもよく議会と調整をいたしますし、しかも、今、申しわけございません。サーベイメーターの、（パンフレットを示す）これ、あるんですが、こういういろんな機材があるんですけども、実際、3月11日の大震災以降、かなり品薄になっているんですね。ですので、最速では、購入については頑張りますので、それが敷設できた段階で、また、市民の皆さんたちにも見えるところにきちんと置くと。場所等については、まず議会の皆さんとよく相談をさせていただきながら、市民の皆さんたちにも広く見聞きしてもらいたいようにしていきたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、今年度、立野川内分校入学者は3名でございました。したがって、ことし、来年と、ことしは1年生だけ、来年度は2年生だけというような形で単学級ということでございます。

ただ、その後を見ますと、9名、3名、7名、4名、8名ということになりますので、それぞれ1年の学級、2年の学級ができるという形でございます。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

すみません。ことしが入学ゼロじゃなくて、1年生が3人だけということですね。——はい、失礼いたしました。

そういう答弁でしたが、やっぱり地域の方が、この9名とか3名とか7名ってなるのは、私もいただいているとよくわかるんですが、これは何名まで、今もう分校の時代じゃなかろうもんという意見を届けられるのですよね。これが何名になったら考えると、そういうものになっているかも、町民の方とか市民の方が聞きたがられるわけなんですね。この見通しが、今から子どもがどんどんふえて、もう考えんていいということならばですけど、平成29年度の6年先を見ても、犬走が2名、1、2年生合わせてですよ。船ノ原が4名、立野川内が8名というふうになっていて、こういうので市民の方は、もっと有効活用して、今の時代に合ったように使うのが一番よかつじゃなかろうか、高齢化の人たち、お年寄りさんたちの集まったり、交流とか、いろんな提案をされますが、そういう使い道がよくなかどねという話をされるもんですから、私としては何か、答えようがなくてですね。何か決まり事でもあるんやろうかというふうに言われております。

また、今、みんなのバスも走っているし、タクシーで言わせれば、分校までタクシーで来るんだったら、みんな本校にタクシーで送ったら、それで一緒に授業するということはできんかという話もあります。これに対しても、お答えが欲しいんですけど。

あと、ほとんど親1人に1台の自家用車の時代になっていて、結構送り迎えをされている時代でもあるわけですね。だから、そういうのを含めて、市民の皆さんが私にそういう意見を届けられるんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺を含めて答弁がいただけたらいいんじゃないかと思うんですけど。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

幾らか長くなるかわかりませんが、まとめて話をさせていただきたいと思います。

御存じのとおり、矢筈分校の閉校があったわけでございます。もう御存じのとおり、あそこの下までバスが行き、そして矢筈分校の周辺を数百メートルのところにはほとんどの方の家があるという状況がございました。そして、1名とか2名とかの入学者という状況で、そして、距離的にも通学問題ないだろうということで、バスも来るしということで、話し合いの上に閉校の形をとったわけでございます。

山内にあります3つの分校が、本校から分校、そして一番遠い子はその距離の倍の距離に住むと、矢筈分校とはちょっと違った形で。分校がちょうど、一番遠い子の大体真ん中あたりにあると。したがって、仮に本校から歩いて帰るとすると、1年生でも4.5キロから5キロ近くを歩かないといけないという形になるわけです。

そういう意味で、分校は本来、通学の不便さから設置されていたわけで、今もその距離的な状況というのは変わりなくあると思います。ただ、今話にありましたように、家庭に車がある状況があつてみたり、あるいはところによっては通学道路が整備されたりという状況はございます。

それから、考えておきたいのは、保育園や幼稚園ではかなり集団的な生活をして入学していると。分校のときに人数少なくなるけれども、その前は確かに多い人数の中で生活している。これは、どう考えるかということではありますが、1年生、2年生の分校で過ごすときの生活というのは、ほぼ動き回るのがその分校の区域であろうと。1年生、2年生としてですね。3年生、4年生ぐらいになって広がって分校の域を出る。いろんな小さいころを思い出しますと、そういう広がり、自然な広がりが1つあるだろうというふうに思います。

それから、立野川内だけじゃなくて、複式になったり、あるいは学級に移動があつたりする場合につきましては、教育委員会としては区長さんなり代表の方と話を進めております。したがって、立野川内につきましても、そういう保護者の声もあろうかと思いますが、来年度は3名とか、そういう話も突き詰めてしまして、かえって、もっと分校の充実に尽くしてくれということで、分校の設立の、改築の経緯から話を聞いて進めてきているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

私は、ちょっと余り理解ができないのかわかりませんが、これで聞いていた方が、ああ、そうですかっていう形になったのかどうかかわかりませんが、やはり、もう3人とか1クラス、これは複式で見ているからとかいう話がありますが、やはり今は本当に集団の生活の必要性とか、人とのつながりとか、そういうところから考えると、一緒にしてあげたほうがいいんじゃないですかという意見を私はよく聞くわけですね。

あと、遠いところの、今距離とか言われましたけど、分校まで出てきて、分校から今タク

シーとか利用されているから、みんなのバスがまだだめだったらタクシーで本校まで行くとか、本校から分校までタクシーで送らせて、それで歩いて帰るみたいな、いろんな運営の仕方があるんじゃないかという話も出ています。

あと、保護者さんとかには、やっぱりこれは何か追求できないというか、自分たちは本校に行きたいのに、自分たちが言ったばかりに、これがおしまいになってしまったとか、そういう負担を感じたりとか、やっぱりそういう意見もあるわけですよね。だから、それは保護者さんが思われるのもまちまちなので、自分たちが言ったのでこんなになったなんて、やっぱり思われたくないみたいなどころもあるので、どういうふうにして精査すればいいのかなというふうな形で、今後、こういう形でやっていきますって、6人以上だったらオーケーなんですよとか、そういう人数制限とか、そういう形で運営されていくのか。あと、ここは改築されて期間が新しく、建物もきれいなので、やっぱりそういう、何年はこういう活用を動かすことができないとかの制限があるのかとか、支払いが終わっていないから、活用が変えられないとか、そんなんだろうかという声までも出ますので、そういうのがはっきりないならないでいいんですが、やはり尋ねられたものにきっちりお答えをしたいなという気持ちもありましたので、再度質問させていただきました。教育長、どうでしょうか。

**○議長（牟田勝浩君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

人数につきましては、1年生を含む場合は8名を超える9名になると、1年生、2年生が分かれて学級ができる。計画では、今年度から6名という話も出ていたんですが、ちょっと政権のことで、その話はなくなりました。したがって、9名いけば1年、2年分かれるという形でございます。

それから、極力、地域には分校の振興会であったり、非常に応援体制がございますので、幅広く私も意見を聞こうとしております。また、矢筈のときにもお話ししましたが、仮にそういう移動があったにしても、保護者の方の意見でどうこう、嫌な思いがないようにということは、当然考えていることでございます。

それから、校舎の年数等につきましては、部長のほうから施設関係についてお答えをいたします。

**○議長（牟田勝浩君）**

浦郷教育部長

**○浦郷教育部長〔登壇〕**

財産の処分制限期間という形で、公立学校施設整備事業で建設をした校舎等について、特に木造でありますけれども、これについては22年というのが制限期間の例示という形で示されております。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

22年だから何ですかねという感じで聞きたいんですけど、22年は続けないといけないという答弁だったのでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

財産処分という形での22年であります。その間に、例えば、先ほど教育長のほうから話がありましたように、生徒数の減とか、そういうことがあれば、それはまた別個で、文科省なりと協議という形になるかというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

何か、はっきりですね、何か、答えがあったような、なかったような気がして、もやもやとするんですが、複式だったら9名からとか言われて、これも1、2年に分かれたら4名、4名というふうに少なくなるわけですよ。1、2年生が一緒にするということは、複式学級ということですね。複式学級というのは、1、2年生一緒に見るのが複式学級ですね。9名になったら分かれるということですね。ということは、クラスが4人とかですよ。だから、さらに少ない人数でするのははかわいそうだという世間一般的な、もう本校に行ったほうがいいんじゃないかという意見があるとしたら、そういう答弁が何か答えにはならないなというふうに私は思っております。

分校振興会というところが、そうやって分校を残したいという動きの中で、こうなっていますというんだったら、私もそのように皆さんにお伝えすればいいことなので、そういう答弁のかなというふうに理解しておりますが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

後のほうの御質問には、そのとおりでございます。今年度の立野川内につきましても、振興会長さんとお会いして、こういう状況になりますということで、振興会としても、さらに充実をさせてくれという話の上で進めているところでございます。

9名の複式云々につきましては、1、2年生合わせて8名を超えたら、別の1年生、2年生の学級ができるということでございます。どうしても複式というのが1つ、その分校、話題になるときによく出てまいりますので、複式の人数でお答えしたところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

聞いている方に理解いただけたかどうかわかりませんが、一応、分校振興会の方は分校をということですね。複式でもやっていくという形ですね。

念のため、平成29年まで本当に、2人だったり7人だったり4人だったりって、本当に少ないから、皆さんがそれを心配して、市民の皆さんが、本校にしとけばよかつちやなかねという形を言っていたらいるんだと思います。

再度質問させていただきましたが、これで終わりたいと思います。

それでは、教育環境の中の学童についてですが、これも前回、ふえ続けている、特に朝日とか、そういうところの学童のあり方、施設、あと指導員の方の雇用体制などについて精査しないといけないんじゃないかという形で上げさせていただいておりました。

ことし、また4月から新しい入学生とかも入って、新年度を迎えているわけですが、ここら辺の整理がどのようにできたのか、お尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

議員から、せんだっての議会で御質問いただきまして、放課後児童クラブにつきまして、入所希望ですかね、利用希望の方から、それぞれ証明等をいただきました。本当に必要であるというふうに認めまして、利用の申し込みを受けまして、その登録人数ですが、今年度469名でございます。ちなみに、昨年度が481名でしたので、ほぼ同数程度の状況になっております。

それと、雇用の状況ですけれども、昨年質問の折に、今の指導員の方は任期を3年というところでやっております。現在もそのまま3年でしておりますけれども、3年たって、一応期間満了という形でやめられた方には代替という形で1年間勤務というのですかね、お休みになったときとか、長期休暇中なんかのお手伝い等もしていただきながら1年間やっていたら、また翌年申し込みをいただいて、採用しているという状況にもございます。3年というそのものは、まだ変えておりません。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

急激にふえている地区が朝日小学校区域とかで、この間、お話ししていて、6時から7時の延長をということだったんですが、まず整理をして、ファミリーサポートなどの活用でう

まくいくんじゃないですかという形で、延長をストップしていたんですが、いろいろ調査してみると、ニーズとか家庭環境とかの違いがあって一概に、できるだけ親が見ないといけないという形を私は思っているんですが、やはりこれだけ核家族とひとり親家族、また共働き、こういう社会になっていて、いや、そうじゃないというふうに、子どもは自分で育てましよう、見ましようみたいなことを言っても、やはり子どもたちにひずみがくるんじゃないかなというふうに、私もちょっと考えましたので、やはり必要があるならば、ある程度きちんとした施設も整えないといけないし、朝日小学校のあの教室では、やはり80人登録で、そのときは50人ぐらいだったんですが、これは普通だったら待機ですね、受け入れられないですね、教室がそんな状態では。そういうふうな状態をとらないと危険であるのを詰め込んでしているので、やはり早急に場所的な施設というのを考えなければいけないんじゃないかというふうに思いますが、そこら辺の整理は今しておられるのでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

朝日の児童クラブにつきましては、今年度の利用希望が現在73名ということになっております。そういうことで、非常に狭うございます。御指摘のとおりでございます。現在、既存の学校施設の中に設置する方向で検討を進めているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

決まりが何人にこれだけの広さとか、そういうのが今までなかったからだと思うんですが、やはり親としては安心して預けられるところ、そして指導も安心してできる場所と考えると、それは早急な対応をしなければいけないんじゃないかというふうに思います。

30人も普通教室に入らないぐらいの小さいところに、今73人ということなので、やはりこれは急がないといけないんじゃないかというふうに思います。

また、やはり朝日の教室とか、武内とか橋みたいに登録が15人ぐらいあって10人ぐらい子どもが来ているところの指導者の方、そこは2人指導が入りますよね。そしたら、5人を1人で見えるわけですよね。60人ぐらい朝日が来ているところで3人の人が見るとなると、20人を1人で見えるような形という、そういう差が出てきますよね。

だから、やはりそういうふうにして場所をかわった指導員さんが、朝日ではとても余裕がなくて、本当、トラブルとかけんかの処理ばかりに追われていて、子どもとゆっくり過ごすことができないとか、話を聞いてあげることができない状態で申しわけないという環境ができますよね。だから、やはりそういう格差が、今これだけ必要とされているんだったら、福祉の面から考えて、そういう格差があつたらいけないんじゃないかなというふうに私は思っ

て、再度上げさせていただきましたが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

指導員の配置数につきましては、各児童クラブについて1カ月の継続的利用者が1日おおむね50人以上ぐらいの児童クラブには指導員を3名、それ以下のクラブには2名配置を原則としながら、現場の状況を見ながら運営をしているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

やはり、その施設ですね、まず一番に施設を早急に整えないといけないということと、あと、指導員の方の雇用ですね、それを3年で打ち切りだったことを、やはり前回申しましたように、1年1年更新をして、よければ続けていただくという、やっぱり専門職みたいな方がここには必要だという傾向になっております、全国的にですね。やはり子どもたちのケアとか、お母さんたちのケアとか、そういうところまで、この場所が必要になってきているという意見が出ておりますので、ここを今から充実させていかなければならないんじゃないかというふうに思っております。

あと、全国のセンターの利用料金がちょっと出ていたので、お伝えしたいんですが、やはりここら辺の利用料金でよその学童がうまくいっているとかいう話も聞いていますが、大体5,000円未満で運営されているところは41.8%です。5,000円から1万円が46.4%、1万円から1万5,000円が10.1%という形で、保育料も、やはり武雄市は恵まれているんですよ、2,000円でということ。だから、そういうところの精査で、やはり急増しているのかもしれないし、あと、市長がよく所得を上げないといかんですねというふうに言われますが、所得に関係なく、共働きをするという形がこの社会にあって、もう2人働いたら学童が要するという形になっているので、これはきちんとした用意をしなければいけないというのが今の社会じゃないかなというふうに思いますが、そういうところを含めて御意見をいただきたいと思えます。

あと、ほかの市町村では、武雄市は減免がありますが、減免があるところは50.7%で、減免なしが48%で、やはり学童の中でもいろんな整理をされていないところで、いろんな違いが出てきていると思いますので、安心して預けられる場所にするために、あと、子どもたちにとっていい居場所になるように、このところを精査していかなければならないと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長



## ○樋渡市長〔登壇〕

朝日の児童クラブの例を出されましたけれども、これはちょっとやっぱりね、いろんな課題があるんですよね。どこから見ればいいのか。だから、子どもたちを見ればいいのか、保護者の方々を見ればいいのか、地域のほうを見ればいいのか、あるいは学校側のサポートのほうを見ればいいのかという、すごくこれは難しく、これはさきに吉川議員がいろんな具体的な提言をされたときに、質問が1つのきっかけとなって、賛否両論あるんですよね。やっぱり、延長すべきだって吉川議員がおっしゃって、僕もそうだなと思って、そうだというふうに答えたんですけど、その後、テレビをごらんになられた方で、いや、それはやっぱり子どもを育てるのは親の役割でしょうっていう方が結構いらしたんですよ。指導員の方も、基本的にはそっこのほうの考え方が多かったんですよね。

ですので、施設整備もさることながら、やっぱりそれは全体として考える必要があるというふうに思っていますので、こういうことで、こうやって御質問して、我々が、こども部長が答え、私が答えていますけど、よく自分たちのこととして、保護者の皆さん、市民の皆さんたちによく考えてほしい。そのニーズに応じて、私は訴えられてはいますけどね、財源をきちんと確保して、その上でしっかり進めていきたいなど、このように考えております。

## ○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

## ○4番（山口裕子君）〔登壇〕

市長の答弁のように、いろんな意見があって、私も自分の子育てとかを通して、やはり最終的には親ということはわかっているんですが、やはりこういう社会状況の中、こういう支援もしっかりしてあげなければいけないんじゃないかという部分もあります。

あと、所得制限とかいろいろないので、この学童利用のところですね。だから、やはり利用料というところで変化があると、またきちんと精査ができるのではないかという意見もいただいております。

また、ファミリーサポートを切りかえてするというやり方が、うまく利用しやすいものにならないければ、6時から7時まで利用したいという方がいらっしゃれば、上乗せの1,000円とか2,000円とか、そういう形で継続をするとか、時間延長するという形が出れば、またそれもいい形じゃないかなというふうに思いますので、ここは、本当、子どもたちの居場所として、元気にただいまと帰ってこれて、指導員の顔色とか親御さんの顔色を見なくても、ここが生き生きと楽しい場所で過ごせるような施設にならないといけないと思っておりますので、いま一度、ここは早急に施設、また指導員の雇用体制などを考えていかないといけないというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

ファミリーサポートの利用状況は、前回提案してからは、どのような状況でしょうか。

## ○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

**○馬渡こども部長〔登壇〕**

ファミリーサポートの件でございますが、放課後児童クラブに限らず、ファミリーサポート事業を利用しやすくするために、今年の4月から利用料の助成措置を行いました。

放課後児童クラブの送迎におきましては、4月、5月の2カ月間で継続的に利用されている方が5人で、合計57回を利用されております。この方たちはほぼ定期的に利用されている状況です。そのほか、単発で1回、2回と利用されている方は、ほかにもございます。

以上です。

**○議長（牟田勝浩君）**

4番山口裕子議員

**○4番（山口裕子君）〔登壇〕**

いろいろ検討をされて、どういう形がいいかを十分見ていってほしいなと思います。

ファミリーサポートは、サポート者の自宅でないといけないんですよね。だから、そういうところから、ちょっと利用しにくいとかいう話も出ておりますので、6時から7時まで延長をしたら、その延長分だけ利用料が要るとか、そういうやり方もあるかもしれないので、いろんな検討の仕方をしていただきたいなというふうに思います。

それでは、次に行かせていただきます。

3番目に、新工業団地についてお尋ねします。

これは、本日の1番目に山口等議員から詳しく出ておりましたので、一部分は割愛させていただきます。

あと、私がちょっと気にしたのは、平成23年の4月30日に「新産業集積型工業団地、投資冷え、売り込み苦戦」というような新聞が佐賀新聞に載りましたので、このようなマイナス的な流れが出たのは、ちょっと私も嫌だなというふうに思ったんですが、ぜひとも武雄市は、こういうイメージをつくらずに、やっぱりインターに近いという売りとか、今回議会にも上げられておりますが、奨励措置などをしっかりと打ち出して、早期に売れるような体制をとってほしいなと思いますが、市長、どうでしょうか。

**○議長（牟田勝浩君）**

北川営業部理事

**○北川営業部理事〔登壇〕**

お答えします。

御指摘のように、新聞紙上等では、新産業集積エリアへの立地が非常に厳しいのではないかと御指摘でございます。そういった御指摘でございますが、2番議員のところでも御説明しましたように、今回、新しい制度拡充をいたしまして、より早く分譲ができますように、その制度の整備とPRをしていきたいというふうに考えておりますし、また、おっしゃるとお

り、武雄北方インター工業団地という名称も非常に利便性がいいよということも含めてつけております。そういったことを含めて、積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

ぜひともお願いしたいと思います。

あと、先ほど、障がい者団体の自動販売機の件もありましたが、やはり大変厳しい中、作業とか仕事が減っております。急激にリーマンショック以来、仕事がなくなって、工賃が減っているとか、そういう話も聞いております。

今回、私に相談ありましたのは、また新たに作業所などを立ち上げたいという方が、武雄市に工業団地ができて、誘致されるならば、その仕事ですね、部品の組み立てとか、下請の仕事というのを優先的に障がい者団体にぜひとも回していただけないだろうかというお願い事がありましたので、その件に関して市長、お聞きいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは、工業団地の誘致にかかわらず、やはり障がいのお持ちの方が生き生きに、伸び伸びに仕事をできる環境を整えるというのは、それは行政の役割だと思っております。

小池議員の近くに、つくしのさとがありますけど、本当に一生懸命されていますし、そして、私が市長に就任させていただくときに、日当たりの悪いところとか、水はけの悪いところでされたのを、山内の支所の協力をいただいて、その1階でしていただいているとか、あるいは、これからいろんな仕事、特にICTでスキンの仕事がやっぱりふえるんですよ。ですので、そういった、ちょっと言葉が適切かどうかわからないですけども、シンプルな事業についてはなるべく障がいをお持ちの方々のお力をかりて、そして、やっぱり武雄市は本当にフラットな社会だなということをアピールしていきたいというふうに思っております。これは、私ども武雄市役所も事業所の一つでありますので、採用についてもそうです。さまざま各企業さんに働きかけるのもそうですけれども、これについては一生懸命、今まで以上にやっていきたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

ぜひともよろしく申し上げます。早期の誘致実現に力を入れて、たくさんの雇用ができて、いい工業団地になっていくことを願っております。

それでは、最後になります。道路行政についてお尋ねいたします。

毎回上げさせていただいております梅野有田線についてお尋ねいたします。

梅野有田線だけでなく、議会の中でもたびたび出ておりますが、やはり今度の被災地の復旧・復興に係る費用が莫大な金額でありますので、これからの道路行政はますます厳しくなるんじゃないだろうかということを懸念されて、市民の方がお尋ねになります。

うちの梅野有田線ですね、平成22年9月の議会で市長が、本当、ちょっとだけ兆しの見えたような答弁だったんですね、それが。ここの部分は、市の財政負担をふやして、それがオーケーであれば、県に私から知事に言いますよ、知事はきっとわかってくれると思いますという一言が、とても私たちには前向きな、ひょっとしたら本当数年、ともいわずに歩道ができるのじゃないかというような希望が見えたわけですが、毎年、土木事務所のほうに要望に区長さんとか議員さんですね、私はことは行けなかったんですが、要望に行っておりますが、なかなか厳しいという御意見です。

私は、安心・安全というところから、何とかしないといけないと思うんですが、市長、そういうところの見解をもう一度聞かせていただきたいと思うんですが。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに、私が答弁したときは、例えば、知事さんと一緒に、梅野有田線ですよ、これ実は一緒に行ったこともあるんですよ。そのときに、これはぜひせんばいかんねというのは、知事の言葉を引いて私も申し上げたんですけど、やはりそのやっぱり、3月11日ですよ。3月11日の震災で、私のところにも国交省の本省からも、ちょっとこれは事業の進捗についてはしばらく、やっぱり1年、2年、ちょっと待つてほしいということも出てくるかもしれないといったことがあって、その後に、国交省からも、5%の留保を行ってほしいということ言っていたら、増減で言うと16%も下がっているんですね、もう。16%ですよ。ですので、これ、なかなかですね、やっぱりさっきおっしゃったように、曇りから日が差してきたっておっしゃいましたね。だけど、また曇ってきました。

ですので、ただ、それは、震災復興に、やっぱり同じ日本国民として重点的にしなきゃいけないということもありますものですから、なかなかこれについては、もちろん要望はちゃんとしてます。しますけれども、やはりそちらのほうに国全体がかじ取りというのが、どうしても東北に行っているということについては、ぜひ武雄市民の皆さんたちも御理解をしていただければありがたいのかなというふうに思います。

ただ、繰り返し言いますけれども、そうは言っても、私は武雄市長ですので、必要なものは必要であるということは議会の皆さんたちと一緒に声を届けていきたいと、指導のできる部分については、きちんとやっていきたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

やはり、被災地のことを思うと、そこが復旧・復興には一番なので、これ以上のことは言えないと思うんですが、やはり交通弱者を守るという点から、歩行者、自転車、お年寄りさん、子どもさん、ここのやはり歩道の確保を何とか対策を練らねばならないというふうに私は思っております。

前は、大型のダンプが一日じゅう行き交うんですが、通学時間と下校時間といいますか、そういうときの規制とか、やはり安心・安全の確保を何らかの方法で前向きにやっていかなければいけないというふうに思いますので、国には頼れないですが、武雄市としてできることがあるならば、どういうことでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

御期待の道路の整備ですけど、なかなか難しいものがございます。これにつきましては、要望しても進んでいないというのは、さっき市長答弁されましたように、じゃあ、どうするかということなんです。それで、子どもたちを守るということでございますので、朝夕の通勤時に一定車両を規制するとか、そういう方法が考えられるかなと思います。

これにつきましては、しかし、道路管理者、あるいは公安委員会と協議が必要でございますので、関係機関にはちょっと働きかけていきたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

うちの今山というか、梅野有田線を時間帯に区切ると、今度はどこを回るかということ、今度は鳥海のほう、そこもやはり急がなければならないところではあるんですね。本当にそこも民家とぎりぎりのところを大型が通っているわけですね。もう対策としては、そういう形で、やはり何とかして歩道の確保をしないと、もう我慢してくださいというか、事故があったらということ常々言っておりますが、何らかの方法で安心・安全の確保を今後とも武雄市は考えていってほしいなというふうに思っております。

こういう状態になって20年間要望しておりますが、ちょっと光が見えたところでほっとしていたんですが、やはりいろいろな方向から見て、努力も自分たちもしますし、武雄市のほうも道路行政について今後とも力を入れていってほしいなというふうに思っております。

これをもちまして山口裕子の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で4番山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩いたします。

休	憩	14時47分
再	開	14時59分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、25番平野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

議長より発言の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めていきたいと思っております。日本共産党の平野邦夫でございます。

本当に国難とも言える東日本大震災で、亡くなった方が1万5,391人、行方不明の方が8,171人、被災住民の方が9万3,379人にも上っております。亡くなられた方に心からお悔やみを申し上げますと同時に、被災を受けている方にお見舞いを申し上げる次第でございます。

質問の順序を変えまして、先に原発依存のエネルギー政策の転換をという課題から進めていきたいと思っております。

これは日本のこれからのエネルギー政策をどうするのかという国の形といいますか、国民の暮らしを含めて、そういうエネルギー政策が今問われてきている。こういう大きな課題だと思います。そのためには、国民的な討論と合意が必要なことは言うまでもありません。15日付の新聞報道によりますと、原子力発電所を全廃したイタリアで、12日、13日両日実施された原発復活計画の是非を問う国民投票で、94%の国民がこれ絶対多数を占めるわけですが、それでも、原発全廃を決めた24年前の国民投票に続いて、改めて原発拒否の姿勢を明らかにしました。東京電力福島第一の原発事故後、国民投票で脱原発方針を確認したのは、世界でまずこのイタリアであります。

先ほど4番議員の指摘もありましたけれども、今、ヨーロッパでは、脱原発、原発に頼らない、そういう国民的な動き、これが今回の福島第一原発の事故以来、弾みをつけて原発依存をやめようじゃないかと、そういう運動になってきております。このイタリアの国民投票の結果を見たベルルスコーニ首相は、原発にさよならを言わなければならないと、そういうコメントをし、新聞でも報道されたところであります。ドイツは先ほど紹介ありましたので、省略させていただきますけれども、この日本のような高い技術力を持っている国でも、原子力のリスクはコントロール不可能だと。そしてドイツは政治決断をしたと、こういう報道もありました。今、関連法案が国会に出ているそうであります。スイスでは原発のリスクや解

体費用など、これを考慮すると自然エネルギーのほうが経済的に勝るとして、34年までに原発廃止をするんだという方向に転換をいたしました。東京電力福島第一原発の事故以来、脱原発の流れが大きく広がってきているところであります。

けさの新聞を見ますと、福島県復興ビジョン検討委員会、これが5回の会議を立て続けに開いているわけでありましてけれども、この復興の基本方針の第一に、脱原発の考え方で施策を推進することを確認したと。脱原発という考え方のもと、原子力への依存から脱却し、再生可能エネルギーの飛躍的な推進を図るとともに、省エネルギーやリサイクルなどを強力に推進する。こういう内容を決定したそうであります。いわば国内でこういう方針を県レベルで採択したのは、採択というか、検討委員会ですけれども、初めてではないでしょうか。そこから始めていくんだという内容であります。出席者の一人が、福島がどの方向で行くのかは、県民だけでなく、世界じゅうから注目されている。福島が脱原発と言わず、どこが言うのかと。県民、世界に対して一定役割を果たせたと思うと。こういうこの復興ビジョン検討委員会の委員の一人がコメントを出しておりました。

国内の世論はどういうふうに変化してきているのか。東京電力福島第一原発事故以来、この流れというのが大きく世論調査でも変わってきております。NHKが12日までに実施した世論調査では、原子力発電所を今後減らすべきだと、あるいはすべて廃止すべきだと、こう回答を寄せたのが65%、ふやすべきだというのは1%、現状維持すべき、これが27%、これ大きく上回って変わってきております。同時に、朝日新聞の世論調査も報道されておりました。原子力発電の運用に反対が42%、4月の32%から大きく変わったと、10ポイントも上がったと。一方、賛成は4月の50%から2カ月連続で下落し、37%になったと。また、原子力発電を段階的に減らし、将来はやめることに74%が支持を表明している。福島原発事故以来、ヨーロッパの動き、また国内世論の変化、これを受けてのことだと思えます。日本の原発は安全だという安全神話に固執してきた歴代政府が、今回の福島原発の事故、深刻な結果が明朗になったことで、この安全神話が崩れたわけですけれども、このことについて、市長の見解を最初にお伺いしておきたいと思えます。

**○議長（牟田勝浩君）**

石橋まちづくり部長

**○石橋まちづくり部長〔登壇〕**

自然エネルギーの導入あるいは低エネルギー社会への移行が、これから社会で取り組むべく重要な課題であるということは認識しております。現在の自然エネルギー導入の取り組みといたしましては、武雄市の取り組みでございますが、住宅用の太陽光発電システムに対する補助金を出して導入を図っております。

〔25番「まだそこまで質問行っとらんけど」〕

いずれにいたしましても、このエネルギー問題につきましては、一自治体で取り組むよう

な問題ではございませんので、国・県のエネルギー政策を見ながら、今後研究していきたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

こういう問題というのは、1つの部で担当できる話じゃないですね。脱原発の世論、あるいは世界的にも原発依存のエネルギー政策から転換していこうと。その最初の基本路線のところですよ。ですから、私はあえて市長の考え方聞いたんですよ。先ほど4番議員の質問の中で、それはいいなと思ったのが2つありました。1つは、来年1月から地熱発電をやっていききたいと、1月からでもやりたいと。これは市長、思いつきじゃないですよ。日本の地熱発電のポテンシャルというか、総量といいますか、世界第3位だと。これを利用した技術というのは世界最高水準でしょう。太陽光発電にしろ、あるいは地熱を利用した発電にしろですね。こういうこともさっき言ったとおりですけども、そういう高い技術力を持ちながら、国内でそれを生かし切れていない、原発依存のまま来ていたと。それは安全神話という、いわばそれに惑わされて、このほうがコストが安いと。いわば利益第一主義の結果ですよ。そしてまたヨーロッパがやっているような資本主義社会にも一定の社会的ルールが必要なわけですけども、そういうルールなき社会、これをこの福島原発で変えていこうじゃないかと、エネルギー政策の中から。ということで、市長の見解を聞いたわけですけども、答弁しないんですね。

これは本当に驚いたのは、日本というのは地震列島と言われるぐらいあるんですよ。その中に原発が54基も集中的に立地している。フランスだとかアメリカの人たちが来れば、恐らくびっくりするだろうと。その専門家が言うには、何で地震国であり、先ほども指摘ありましたよね。余震でマグニチュード5が頻繁に起こる、あるいは太平洋プレートの上に福島原発並んでいますよね。あるいは玄海原発も糸島からずっとあの辺にプレート群というのが密集している。この54基がどういうところに分布しているかということ、太平洋プレートであってみたい、あるいは浜岡原発みたいに最も危険度が想定される場所に立地している。そこを我が党は、1960年来以降、その危険性については指摘をしてきたわけですけども、やっと今その世論が形成されつつあるという状況であります。

そこで、安全神話が崩れたというのは、海江田経済産業大臣ですか、どういうふうに言っているかということ、原発の安全神話は崩れたと。これは国会で我が党の議員に対する答弁ですね。県の古川知事はこの件に対して、玄海原発抱えていますから、当然責任がある立場です。佐賀県の古川知事は、さきの原発問題特別委員会で、原発の安全神話は崩れたと。原発に頼らなくても住民社会の実現を目指す。これは古川知事の特別委員会で答弁です。そういう意味では、今、政治家でも、国政を担当している人でも、地方政治を担当している



人でも、市町村の政治を進めていっている人でも、原発問題に対する安全神話は、あるいはこれは崩れたと。じゃあどうするのかと。こういう関心というのは今まで以上に一番高くなってきている。これ世論調査の結果も報告したわけですけども。

そういった意味では、市長もこの動きを前に、ソフトバンクの孫社長との話し合いの中で、東川登町の休耕田を利用し、メガソーラーというのですか、これ新聞で報道されましたね。その後これは佐賀など19道県連携でソフトバンクと協議会。当時、古川知事は、武雄に設置を検討している。これは5月26日の佐賀新聞です。今度の6月の定例県議会で、県知事の演告の中には、メガソーラー候補に神崎市。16ヘクタールの利用可能、いわゆる工業団地の売れ残り。これは吉野ヶ里の隣が工場団地ですからね。なかなか共存が難しいということなどもあって、工業団地跡地に16ヘクタール利用可能だということでメガソーラーを進めていくんだと。これとの関係はどうなっていくんですか。武雄市に設置検討と言っていた古川知事が、6月14日の新聞の報道では、神崎市、そして事業者を公募していくと。私はこれが5月26日に報道されたときに、いわば原発に依存しない再生可能な自然エネルギーの活用ということでは、これと一緒に載った佐賀県内の太陽光発電機の1キロワット3万円の補助、上限10万円、こういう記事を見ながらですね、武雄もその方向に変わってきているんだなと思ったんですけども、この2つの記事の関係について、市長の答弁をお願いしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

議員、佐賀新聞だけ見て質問はせんほうがよかですね。やっぱりこういう質問をされるときというのは、各種報道を見て、しかも知事の会見、これはネットでも出ていますので、そういったことを踏まえてから質問をされたほうが老婆心ながらよろしいかと思っています。あれ佐賀新聞の書き方はやっぱりだめですよ。というのは、もう我々が進めておったとが、メガソーラーは神埼となった瞬間に、武雄市は消えたと思ったですね。私もメガソーラーは消えたと思ったですよ。でも、例えば、西日本新聞であるとか、知事の会見を見たときに、いわゆる大型の、今回16ヘクタールになっていますけれども、それは神崎市がやりますと。これもともとこの話はあったとですよ、実は。一方で、ソフトバンク主導で、これはさきの国会の参考人招致のときに、孫正義ソフトバンク社長がおっしゃいましたけれども、電田構想、これは耕作放棄地を中心として、太陽光パネルを敷き詰めたいと。私は電話がかかってきましたので、孫社長さんには、休耕田というのは、耕作放棄地というのは、私は百姓のせがれですので、それは余りようはなかですよと言うたですもんね。というのは、もともと日当たりが悪かったりとか、いけんところが耕作放棄地になっているですもんね。やっぱりよか田ん中は、橋下の田ん中のごたつとは使いんさるわけですよ。橋もそうですよ。ですので、そういう意味で言うと、これは山口昌宏議員から知恵つけられましたけれども、やっぱりミ

カン畑ばいと。ミカン畑は南に向いたり西に向いたりですよ。しかもほとんど今ミカン畑として使いよらんわけですよ。ですので、そういうふうに言うてくれんかというとは山口昌宏議員から私のところにあったけんが、たまたま孫社長から私のところに電話があって、それを言うて、実は東川登でこういう適地がありますと。しかも、マックスで100ヘクタール出せますということを佐賀県を通じて申し上げた。だから、整理をすると2つあるんですね。1つが、大型のメガソーラーは、佐賀県で言うと神崎市でしょう。知事が表明されましたから、これ16ヘクタール。それで、武雄市のほうは、最初2ヘクタールですね、農水省の転用許可が要らんわけですね、2ヘクタール以内やったら。それを順次広げていきましょうということで、この2つなんですね。ですので、我々とすれば、本当はメガソーラー、大きいほうもよかったんですけども、一方でソフトバンクを中心として、こっちを進めようというふうにありますので、よく知事と協議をして、そっちのほうに進んでいくということだと思います。

報道といえば、実は武雄市が決まったというのは佐賀新聞が一番早かったんですよ。横尾記者のおかげですね。一番多かった。しかし、そのとき西日本新聞は武雄市と、西日本新聞だけです、一言も載っとらんやったとは。そいけんが、やっぱり報道というのは、これは悪意はないと思いますよ。だけど、やっぱり我々政治家はいろんな報道を見て、なおかつ実際言った方の、これは知事ですけども、言ったことをそしゃくした上でやっぱり判断して行動すべきだというふうに認識をしております。

#### ○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

#### ○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

佐賀新聞だけ読んだらだめですよと、まさに老婆心ですよ。だから、あえてのこの2つの記事に対して、市長の両方とも構想がありましたからね。私はそういった意味では、市長の答弁の中で、地熱発電という問題と、エネルギーの地産地消という問題ですよ。その地域のいわば自然条件、そういったものを生かして、そしてまた、全国的な状況の中で何ができるのかということもあわせて見ていく必要がある。そういう考えを持っております。

次に、安全神話が崩れたという問題は、これは国でも県知事もそう言ったわけですけども、その後に、玄海原発1号機が、国内はもとより、今のところ国内と言っておきましょかね。かなり注目されている。いわば全国54基原発ができておるわけですけども、現在稼働中は3分の1ですよ。そして30年以上たった原発、いわば老朽原発の中に入ると、20基ある。何で老朽化した原発の危険性が判断できるのかということで、今、県でも論議になっているわけですけども、どうして玄海原発の1号機が注目されてきているのか。きょうの新聞では福岡県の糸島市議会ですか、運転停止を求める決議が全会一致で通りましたよね。そこにあるのは、いわゆる脆性遷移温度、これが98度Cになっている。これは佐賀新聞じゃなくて、毎日新聞ですよ、報道されているのは。そこに脆性遷移温度という難しい言葉

ですけれども、佐賀大学の理工学部の豊島先生が、これは佐賀新聞に書いておられましたけれども、これは一つの判断基準といいますか、例えば、玄海原発の1号機、営業運転時は、第1回目調査したときには35度C。では原子炉内部の熱の問題ですね、冷却していかなくやいかんという問題がありますね。これを急に冷却すると割れる。その判断の基準として脆性遷移温度というのが劣化している、その原因を明確にして、その基準というのをいつも計測せにゃいかん。営業運転から4年半たったときに37度Cだった。1995年の営業運転17年目、ここまで来ると56度Cになっている。2009年ごろになると、90度Cを超えたと。これ可能性がある。この段階から九電はなかなか資料を出さない。危ないからですね。これが98度Cになっているというのは、これは九電が出した資料で、これは5月27日から28日付での新聞ですけれども、どうなっているかという、毎日新聞、朝日新聞に出ていたわけですから、玄海原発想定超す劣化かと。1号機の圧力容器、九電玄海原発1号機、予測を超えて老朽化していることが判明した。専門家が指摘するように、原子炉の老朽化が予測不能の状態に陥っている可能性が否定できなくなったと。他の古い原子炉も含め、このまま運転をしていると、大地震などの緊急時に深刻な問題に直面することになりかねない。これは武藤明美、我が党の県会議員が特別委員会で質問をし、これが新聞で報道されて、脆性遷移温度の98度Cというのが表に出たわけですね。九電が提出した資料を分析して、そして原子炉内が想定を超す老朽化が起こっている。直ちに運転を停止して、再開をするなど。そしてこれは廃炉にしろというのが、今、玄海原発1号機に、いわば関心といいますか、廃炉を求める関心が高まってきている。このことを指摘しているわけですから、先ほど来、原発問題での原発依存から自然再生可能エネルギーへの転換をという質問通告出しておるわけですから、原子力依存という問題については、これまでと福島以前と福島後に市長の認識変わっていますか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

一般質問ではなくて、弁論大会かと思いましたが、基本的に私はずっと前講釈があって、最後に全く何か打って変わってぱつと言われると、私はなかなかアドリブできないんですよ。ですので、それはぜひ御配慮賜りたいとは思いますが、その中で真摯に答えると、私はもともと多様性があるべきだというのは、人間社会でも職場でもエネルギーでも、そういうふうに思っております。一つのものに頼るといふことになると、必ずそれは弊害が起きるといふのは、私の根本の哲学であります。

そういった中で、3月11日の大震災を境に変わったのかという質問なんですけど、私は変わっておりません。そういう意味で多様性をきちんと保持をしなければいけない。根本哲学は変わっていませんけれども、それを急いでやる必要があるだろうということは、その部分

は変わりましたよ。ですが、考え方そのものが変わったかと言われればノーです。

○議長（牟田勝浩君）

平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

市長、そういう私に対する答弁のときに、まくら言葉は要りませんよ。弁論大会じゃあるまいしとかね。そういうのは言わんほうがいいですよ。老婆心ながら言っておきますので。結局、この玄海原発1号機、これを廃止を求める。これは佐賀県に住んでいる我々の第一の責任だと。この玄海原発1号機というのは、出力55万9,000キロワット、営業運転50年ですから、もう35年過ぎていますね。全国原発で一番高い脆性遷移温度だと。これはさっき紹介しました。今、要調査というんですか、調査をしているという段階ですね。2号機、これも蒸気発生器細管の健全性ということで調査をしている。これは1981年に運転再開。これは脆性遷移温度とさっきから難しい言葉ですけれども、これは平成9年の新しい数字で見ると13度Cという状態ですね。ですから、こういうことを見ていきますと、結局、原発依存、福島の場合を出しましたけれども、原発に依存しないで我が国のエネルギー政策をどう転換していくのかと。ここからですよ、まちづくり部長が答弁に立っていくのはね。日本の自然条件というのは、世界で本当にうらやましがられるくらいの森林資源も含めて、これは日本環境学会の和田武さんという人がインタビューに答えているわけですが、豊富な自然エネルギーに恵まれている日本で、原発ゼロは可能だと。その中に比べて、例えば、ここではうらやましいなと思ったんですけれども、デンマークの例が出ていましたけれども、寒冷な北欧のデンマークは、太陽光が弱く、山がなく、水力発電ができません。それでも風力で電力の約20%を確保し、家畜のし尿でバイオガスを発生生産し、麦わらや少ない木質資源を燃料に活用しています。大量の太陽熱温水器や地下3,000メートルの地熱で地域暖房の一部を賄っています。少ない資源を苦労して活用しているんですと。これに比べて日本はどうかということなんですけれども、日本は山がちで急流の河川が多くて、森林資源は豊富で、ダムなしの中小水力発電所をつくる余地があり、太陽光も強く、海洋風力を含む莫大な風力資源があります。地熱は世界3位の資源国です。政策によっては原発を廃止して、再生可能エネルギー中心へと切りかえることも十分可能なのですという環境学会の会長が赤旗に論評を寄せているわけですが、先ほど市長が言った、来年1月からという具体化の話ですね。地熱の問題です。それは武雄市の自然条件や温泉があるという問題ですね。先ほど市長は、6メートル掘れば14度Cから16度Cの温度になる。これを使えると。これはエネルギーとしては使えるんですけれども、市長の考え方の中に、来年1月からという限定されましたからね。どういう規模のものをどういうスタンスでやっていかれるのか、もう一回答弁いただけませんか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

## ○樋渡市長〔登壇〕

地熱発電はできません、無理。地熱利用活用ですね。これちょっと私の答弁が悪かったと思いますけど、地熱利用をしたいというふうにしていて、これ私も住民訴訟で訴えられて、いろんなお金がかかりますからね。どれだけ財源があるかによって財源のめどが立って、その部分で今やりたいと思っているのは、先ほど答弁は、山口裕子議員にしましたけれども、要するに事業所と家庭、この2つを分野としてやっていきたい。しかも、これは政策誘導の補助金としてやっていきたいと思っておりますので、財源の規模に応じてどれだけの補助のスキームができるかということについて考えていきたいと思っております。武雄市もおかげさまで私が市長に就任させていただいたときは、400億円という未曾有の借金がありましたけれども、議会、市民の皆さんたちのおかげで、100億円、基金の積み立てまで含めると、返すことができました。私が市長を退任するときは、せめてゼロにして次の市長さんにお渡ししたいと思っておりますので、そういう意味で、やっぱり財源の確保というのは、物すごく大事だと思っておりますので、その中で話が大幅飛びましたけれども、それに見越してちょっとやっていきたい。これはあわせて先ほど申し上げたとおり、政策誘導なんですね。やっぱり補助金というのは、本当に弱い方々、困っている方々に手を差し伸べる補助金と、太陽光もそうなんですけれども、やっぱりこういう未来になればいいな。世の中、子どもたちが喜んでもらえるような未来になればいいなという2つの、きょうは教育委員もお見えになっていますが、そういうふうな2つありますので、そういう意味では、後者だということを思っておりますので、まず財源の確保でどれだけあるかというのは、中野財政課長によく聞いて、その上で、プランを立てて議会にお諮りをしたいと、このように考えております。

## ○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

## ○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

結局、放射能汚染というのは本当に深刻な内容といえますか、これは先ほど紹介しましたけれども、原発依存から自然再生エネルギーへ転換していく上で、福島原発から3カ月経過しても、なおこの汚染広がっている。これは異常な事故だと。異質の危険性がある。どんな事故とも比べられない異質の危険性がある。一たび重大事故が発生し、放射性物質が外部に放出されると、それを抑える手段が存在しない。第一には空間的、どこまでも広がる危険があり、放射能汚染は福島県などにとどまらず、既に1都9県に及んでいる。こういう空間的な問題がある。異質の中身としてですね。先ほどの答弁の中で、空気中の放射能の基準を測量するといえますか、どこに場所を設定するかというのは、今後の課題だと市長は答弁されましたけれども、本当大事なことだと思いますよね。例えば、玄海原発からEPZでいえば、どの範囲までなっていくかわかりませんが、若木の一部は30キロ圏内、武雄市役所は40キロ圏内。これは後で防災計画の見直しの中で市長に具体的なものがあれば聞きますけれ

ども、そういった意味では目に見えないわけですから、特に子どもに与える影響は極めて大きいというのは後で社会的な問題で言いますけれども、1つは、そういった空間的な問題がある。そして校庭の土壌の入れかえとか、それから水道水、牧草、農産物、水産物、被害を及ぼしている。2つ目には、異質性の中にある時間的問題ですね。チェルノブイリからもう25年たっているわけですがけれども、その当時、1歳だった子ども、胎内にいた子ども、25歳になって家庭をつくる。ずっと放射能の被害の影響が広がってきている。そういった意味での時間的な異質性というのがある。それは市長の答弁の中で、子どもたちを守らなければならないと、これは当然です。もちろん国民を守らなければならないけれども、将来を担うという子どもたち、これから結婚する若い人たち、そういうことから考えてみましても、事故の異質の危険性といいますか、時間的な問題がある。もう1つは社会的という問題ですね。この原発の事故に被害者は個々の人間にとどまらない。これは東日本大震災でも地域のコミュニティを守りながら避難所に行くとか、そういうところが大事だというのは、市長もどこかで言われていましたよね。そういった意味で、この原発事故というのも、個人の、あるいは地域のコミュニティが壊されてしまう。そういう社会的な異質性といいますか、ということが指摘をされておるわけでありませう。

そういった面では、武雄市の場合に、大震災だとか、そういった意味での防災協定を結んだ防災姉妹都市ですか、原発に対してはそういうことができるかどうかわかりませんが、それはなくさなければいけませんけれどもね。そういう意味での原発事故も想定した武雄市の計画を見直していく。そこまで言いましたので、これまでの防災計画に原発事故を加えて、どういう内容にしていくかは8月末までにまとめたいと市長言われましたけれども、そこで、どういう内容なのかということと、もう1つは、EPZの基準をどこで決めていくのかという手順について、答弁をお願いをしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

再三お答えいたしておりますけれども、防災計画については、もともと原発の被害を想定していなかったと。これは過去の首長さんたちを責めるわけでも全然ありません。その中で、今回の3月11日の大震災を受けて、原発の対応というのをきっちり書き込む必要があるだろうと、これは私の政治的判断であります。これを5月18日にぜひ盛り込みたいということで、緊急の地域防災会議というのを招集いたしました。議長は私であります。その中で、どういうふうにじゃあすればいいか。その原発そのもののリスクを抑えるというのは、これは武雄市の問題じゃないんですね。これは国であったり、あるいは九州電力であったり、サプライヤーの問題なんです。我々は被害を受ける一方なんです、もし何かがあったときに。そのときに、これも再三答弁をいたしましたけれども、被害に応じて、例えば、近隣の災害姉妹

都市に応援を求める、あるいは避難をする。そして九州北部がやられる危険性だってあるわけですよね。どういう飛び方かによって。それは私は大阪のある都市と、具体的には高槻市を想定しますけれども、空路、陸路、海路で迎えるようなところについて、災害姉妹都市の締結が必要であると。これは相手がある話ですので、私が一方的に言うのはどうかと思えますけれども、やはりこれも急いだほうがいい。そういう意味で、8月末の新防災計画ですね、地域防災計画の大改定にあわせて調印式をしたいということを再三答えています。そういった中で、中身についてどうするかということについては、私は首長として基本方針はこうだということを申し上げて、この中には、例えば、自衛隊の皆さんであるとか、地域防災会議の中には九電の皆さん方も入っておられます。そういった中で、こういうことが必要だよ、こういうことをすべきじゃないよねということは私が決めつけるのではなくて、その中で広く議論をしていただきたい。それをたたき台をもってして、議会並びに市民の皆さんたちにお諮りをしたいというふうに考えております。そういう中で、我々とすれば、計画だけつくってもだめなんですね。そのほかで、その計画に基づいて訓練を、これも議会でお答えしましたけれども、できれば9月に防災の日前後に、今回は原発の被害を想定をして、ぜひこれは訓練をしていきたいと、このように考えております。繰り返し答弁をしておりますけれども、全く前の答弁と同じでございます。

**○議長（牟田勝浩君）**

25番平野議員

**○25番（平野邦夫君）〔登壇〕**

一つ聞いたのは、いわゆる緊急時計画区域、いわゆる何か難しい話ですけれども、EPZとよく言われますね。これは最終的にはどこが決めるんですか、10キロ圏内、あるいは8キロ圏内とか16キロ圏内とかね。例えば、これは唐津、玄海原発から10キロ範囲でしたよ。そこを訓練しますよね。玄海原発の事故がもしあったとしたら大変ですから、ヨウ素剤の配布だとか、そういう訓練だとか。しかし、伊万里市は圏内13キロなんですよ。その訓練の対象にもならない。そういった唐津、玄海、これは10キロ圏内ですけれども、伊万里は13キロだと、訓練の対象にならない。こういうEPZの中身というのは、首長も含めて、国や県、電力関係、どこでその基準を引くのかという問題なんですよ、答弁をお願いしたいんですが。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

EPZに関しては、国がその方針を決めて、県が具体的にその内容を決めるということと聞き及んでおります。しかし、そのEPZそのものが本当にそれでいいんでしょうかというのを私、根本的に思うんですね。ここまでだったら大丈夫ですよ、本当ですかね。ですの

で、我々とすれば、やはり備えあれば憂いなしということで、そんなE P Zとかなんとかじゃなくて、やっぱり我々としては主体的な立場、市民の命、健康を守る立場から、どういふふうになれば我々は市民を守れるかという観点から動きたいと思います。これは市民の生命、財産を県とか国にゆだねておるものじゃありません。ですので、我々の主体的な意思を持って、そしてどうしても国とか県とかの力をかりなければいけないものは、それはあります。それについては、我々が主体的な立場となって、これについて、こうこうすべきだということをお願いしたいと思いますので、ぜひこれは党派とか訴訟を越えて、一緒に手を結んでいきたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

何ですか、その訴訟を越えてというのは。山を越えてという歌は知っていますけれども。そういうのは後でやりますので、そのときは思い切って言わんですか。ついでみたいに言わんで。

私はそういった意味では、我が党が提案しているのは、5年あるいは10年という期間を区切って原発をゼロにしていく。この国の決意がないと、自然エネルギーを導入するにしましても、一歩も前に進まないということだと思えます。ですから、ヨーロッパの例というのが先ほども質問の中で出ましたように、まず国が方針決める。そして脱原発の方向を決めて、国民的な討論をしながら合意を得ながら、低エネルギー社会へ向けて国の形をつくっていく。孫子の代にどういう地球を残すのか、環境を残すのかというのは、今生きている我々の責任ですからね。ですから、私たちは5年あるいは10年という期間を区切って、原発に依存しない。その間は解体とかなんとかで時間がかかりますからね。何かあったときの避難訓練は当然必要ですよ。ですから、E P Zにしても、きちんとした基準を設けて、絶対事故があつちやならんという立場からの今後の管理といたしますかね。だから菅首相は、浜岡原発は停止した。それはそうでしょう、あんな御前崎の一番地震が最も危ないと。どの学者も指摘している、あの浜岡に、御前崎に原発を立地する。本当に考えられないことが、この54基というのが全部海側でしょう。プレートがあつたり、玄海原発も近くにプレート群がある。そういうところにあるわけですから、危険性があるわけですから、まずゼロを目指す、国の決意が必要だというふう思うんです。

これ低エネルギー社会への移行という問題で、けさの新聞ですか、7、8月に限って、職員の皆さん方の残業を原則禁止すると。これで1,000万円財源が浮くんだという話をされましたね。そんなに皆さん残業していたのかなと逆に思うぐらいですけども、金額に直すと、1,000万円という超勤があつてた。こういう意味では、やっぱり世の中の深夜労働だとか、そういう社会生活のあり方ももっとみんなで考えていこうと。大量生産、大量消費、大量廃



棄という時代はもう終わったと。先ほども指摘があっていましたですね。あるいは夜働く雇用形態も随分変わってきているわけですね。24時間しょっちゅう機械回さないかん、いわゆるコスト削減という名目、あるいは競争の原理からそうなるようになっていくんでしょうね、市場原理の競争からいきますとね。だから自由競争の中で深夜労働という雇用形態も生まれてくる。そうすると、深夜労働する人たちへのサービス提供も当然出てくる。先ほど市長が東京のコンビニの例出しましたけれども、照明を落とすとかいう話も出ましたですね。あるいは私はパチンコ行きませんけれども、あんな派手な広告、資本主義社会だから、自由だと言われれば、それでおしまいですが、しかし、その分、電気の浪費といたしますか、あるわけですよ。ですから、自分たちにできること、個人でできること、積み重ねていけば、それは相当な節電になっていきますよね。と同時に地域ができること、あるいは地域のコミュニティーで努力できること、そういった国民的な討論を通じて合意形成を図っていこうじゃないかと。さっき言いましたように、消費のために3分の1、そして工業生産かれこれで3分の1、商業かれこれで3分の1と、大きく分ければ消費電力の枠ありますよね。しかし、市長も言われましたように、原発依存というのは、原発から出てくる総発電量というのは、25.1%でしょう、全体の電力から見ますとね。ここに、こういうときに私もパネルつくれる余裕があればよかったんでしょうけれども、（発言する者あり）結局は九電の中で見ましても、いわゆる火力、水力、そしていわば九州電力の玄海原発、川内原発ありますね。その電力、火力や水力を総動員していけば、原発に頼らなくてもやっていけますよという論文と、広瀬さんという人の一覧表があったんですよ。そういう形を見ていきますと、今でも、そしてあるいは原発1基つくるのに2つのダムが必要だというわけでしょう。天山の下にあるダムと巖木ダムと。しょっちゅう稼働しておかないといけませんので、電力を捨てているわけですよ、原発で生まれた電力を。そういう状況にあるわけですから、国の方針が明確になって、それで国民的な合意、討論を進めていくなら、本当に労働形態も変えていくことが可能なら、変えていかなければいけませんけれども、そういう低エネルギー社会への移行は十分可能だと。こういうことが今度の福島原発で教えられた内容だというふうに考えるわけです。これ市長が言う7、8月の残業、原則禁止と言いますが、これはずっとあれですか、7、8月に限ってのことですか。将来的に労働時間といたしますか、超勤しないで済むような体制も強化して、そういう考えは持っておられますか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、佐賀新聞を読んでいただき良かったですね。佐賀新聞が見事にまとめられておられて、私、7月、8月、実はこの議会で9月までと踏み込んで言っちゃったんですね。9月はこれ議会がありますし、これはやっぱり私は議会中心主義ですので、ちょっと9月はどうか

などということを思って、その後に、これはブログでも、ツイッターでも書きましたけれども、7、8月だと。あわせて佐賀新聞さんから、横尾記者から取材があったときに、9月は先ほど申し上げたとおりです。そして大事なことは、私は基本的に分析の人です。実際やったことについて、自分が全部正しいとは思っていません。ですので、正しいことはそのまますればいいし、間違っていることはやめて、私はごめんなさいと言います。そのうちで修正すべきものは修正して、それこそが万機公論に徹すべしだと思っていますので、7月、8月の実際の事務事業で、こういう不都合がありましたとか、あるいは残業代は僕はゼロだと言ったけれども、実際これだけ額がかかっているじゃないとか、そういったことも含めて、ぜひこれは検証をしたい。その上で、これが例えば、来年の7月、8月にも適用できるかどうか。そしてこれを実際7月、8月でできるんだったら、通年でやればいいじゃないかといったこと。これを含めて私としては、これは広く議会の皆さん、そして市民の皆さんたちにも議論をしていただきたいなと思っています。

そういう意味で、私の今回の一つの提言は、もともと節電とっていて、これたかだか15万円ぐらいなんです、7月、8月で5時15分で冷房切っても、たかだか2カ月で14万円ちょっとかな、ちょっと正確な数字は今持ち合わせておりませんが、このうちの500万円は休日出勤なんです。ですので、超過勤務手当、すなわち民間の言葉でいう残業代というのは、2カ月で1,000万円です。ですので、これが本当に適切かどうかというのは、僕は適切じゃないと思いますよ。これだけ不況で、皆さんたちがあえいでいて、しかもこれ難しいのは、生活残業している人と、そうじゃない人というのは見分けできないんですよ、実際。生活残業している。いるんですよ。ですので、そういうことを踏まえて、実際、原則はゼロにする。これは首長の強い、これこそリーダーシップだと思いますよ。その上で、これを持続するか継続するかということについては、広く議員の皆さんたちの意見を聞きたいというふうに思っています。質問がちょっと何だか忘れてしまいましたけれども、そういうふうに思っています。

それと、ちょっと私から補足的な質問なんですが、先ほど一番最初の質問の中で、日本海側にもプレートがあるということをおっしゃったんですけど、そのプレートはどこにあるのでしょうか。

**○議長（牟田勝浩君）**

25番平野議員

**○25番（平野邦夫君）〔登壇〕**

これは別に反論権は市長にありませんよ。質問権もないですよ。これ議会の申し合わせ事項を読まれたでしょう。地方自治法でいえば、市長にあるのは執行権。条例、予算、その他の提案権。そして我々議会に許されているのは、そういう執行部に対する質問、質疑、討論。

これは地方自治法で定められた権利と義務の関係ですよ。あなたも総務省おったんだから、そういうことわかるでしょう。私が質問しますけれども、そういう場じゃないですよ、ここは。それは最近の議会改革特別委員会でも、あるいは議会運営委員会でも随分論議したところですよ。それは後でいいですよ、資料持って行って。（「議長整理せんば」と呼ぶ者あり）市長にね、私にあなたに質問しますけれども、質問権ないわけですから。議員がいいですよというのであれば、そこ行って今から地図探してきてもいいですよ。見るだけならね。後で見せましょうか。五島列島と糸島のあの範囲ですよ。プレート群、名称もついています。（発言する者あり）いいですか。続けていきますよ。

**○議長（牟田勝浩君）**

反問権に関しましては、議会改革委員会、そして議会運営委員会の分では（「反問権じゃなかとばい」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）別のこと。（「市長は違うと思うから聞いてだけじゃない。反問じゃあるか。ちゃんと整理せろよ」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）それとは別に、ちょっと繰り返しますけれども、議員が承諾した場合はオーケーということになっています。先ほど市長が尋ねられたのは、（発言する者あり）市長が尋ねられたのは日本海プレートはどこなんだろうと。

[25番「日本海プレート……」]

日本海側にあるプレートはどこなんだろうということです。（発言する者あり）

[25番「5分程度休憩をとっていただきますか。後で市長に見せますよ。玄海原発の近くにどういうプレートがあるかということにつきましてはね。東シナ海活断層群がありますので。では質問を続けていきます」]（発言する者あり）

**○議長（牟田勝浩君）**

質問を継続してください。

**○25番（平野邦夫君）（続）**

そしたら最初原発問題と原発依存のエネルギー政策をやめて、そして自然再生可能なエネルギーに変えていこうと。日本共産党としては、5年、10年単位で原発をなくす。そのための国民的な討論、国民的な合意を形成していくために、そういう声明を出しましたので、こういう質問をやってきたわけです。

次に質問を移します。次に、住宅リフォーム制度について、これは去年の12月議会でも質問をしたわけですが、質問を移していきたいと思えます。

これはきょうの佐賀新聞にも出ておりますけれども、県、リフォーム支援へと、改築、改装に費用助成と。これはことしの3月議会ですか、県知事選挙が始まる前のマニフェストで、住宅リフォーム制度実施していきたい。県知事の公約でもあったわけですね。昨年12月の議会でのこの問題、質問したときには、県知事は検討するという水準でした。その段階で30都道府県、154自治体がもう既に実施されているということもここで紹介したところです。そし

ていよいよ6月の予算に20億円の基金が予算化されて、これを基金にして市町村を窓口にして9月から実施していきたいと。こういう演告でも、予算の提案の中でもあるわけですが、市町村を窓口にということですから、この20億円の基金をどう使っていくか。これは市町村で具体化しなければいけない内容ですね。答弁をお願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、先ほどあなた総務省にいたからわかっているでしょうということについては、これは逆職業差別だと思いますよ。基本的に地方自治法を考えた場合に、地方自治法上に反問及び反問に関する部分という規定はありません。それを禁止する規定もないはずです。その中で、それができないということについて、それを本当に自明のようにおっしゃられるというのは、それは高飛車な意見だと思いますよね。我々はあなたが質問の自由があると同時に、私にも答弁の自由があります。その中でなぜプレートということをこだわったかという、これは重大な問題なんですね。日本海側にプレートがあると先ほどあなたはおっしゃった。これは議員は、僕は本当に宮本栄八先生偉いと思いますよ。私の真摯な反問について、きちんと答えてくださる。同じレベルだと思っておりましたよ。ですので、そういうことで私としては、それは大事な部分について、これをやっぱり市民みんなこれ見ているわけですよ。20%以上の方が見ている。そのときに、やはり私とすれば、その質問の根拠は正しいということをやっぱりきちんと示された上で私も答弁をしたいというふうに思っておりますので、そういう意味で、先ほどあなたがおっしゃったのには、二重の問題点があるというふうに思います。

1つはそういう事実確認について、それを阻まれたこと。それともう1点が、地方自治法上で解釈したときに、その反問並びに反問に類する部分の禁止規定がないにもかかわらず、それはないということをおっしゃった。それはいろんな学説があります、決まっています。ですので、私は基本的に日本は法定主義国家であります。法定主義国家で、書いていないことについては、他人の身体を阻害しない限りは、刑法の前提、民法の前提として、それは自由に発言及び行動ができるという、私も法治国家に住んでおりますので、そういう意味で私は先ほど自分の考えを述べたということでもあります。

答弁は担当部長からいたさせます。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

住宅リフォーム制度は、先ほど議員おっしゃいましたように、県が6月議会で基金をつかったということで、市町村にその実施をとということでございますが、まだ詳細的な話は詰め

ておりませんので、今の段階では申し上げられません。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

参考までに地方自治法の121条に、議長が本会議の出席を要請するんですよね、市長に。121条のことだけ言うておきます。

いずれにしても県が20億円の基金を予算化して、市町村窓口をとという要綱をつくれば、武雄市が実施するという方向で要綱をつくれば、これは県の基金生かせるわけですから、そこはぜひ具体化をしていただきたいということです。この経済効果というのは、この前も12月の議会でも言いましたけれども、例えば、進んでいるところは秋田県とか新潟県では、地元の業者の仕事と雇用を確保していく。例外的に地元には業者がない人もおりますよね。大工さん中心にリフォームを進めていく上で。何かの業者は市内におられないと。それは例外的に出てきますけれども、基本的には地元の業者を中心にリフォーム制度していくならば、この経済効果は極めて大きいと。今度の県の要綱を見ますと、幅が広がってきますよね。今までと違う単に住宅リフォームだけじゃなくて。そこら辺も今後県との協議も進められていくわけでしょうから、要綱をつくってやっていただきたいというふうに思います。

次に、長崎新幹線の問題で一言質問をしておきたい思います。これは一般質問の締め切り前に、わたしたちの新幹線課というところで、幾つかの質問をしておきました。結局、1つは、事業認可はどういう名称でされているのかというのが1つです。新幹線長崎ルート为国交省が事業認可した、どういう事業内容なのか。もう1つは、これは新聞でも大きく報道されて、佐賀新聞だけじゃないですね。F G Tわずか12分の短縮と。フリーゲージトレインの開発がおくれているということなどもあって、スーパー特急に及ばないと。フリーゲージトレインというのが車両が重たいとか、いろいろ条件があるんでしょうけれども、これ時間がかかっている。国交省が表をつくっていますけれども、いわゆる費用対効果の中で、以前のモデル、平成16年の費用対効果で見ると1.8、これが平成23年4月、これでいくと1.5、BバイCがね。そして現在の技術開発状況を踏まえた試算としては1.3と。こういう国交省が費用対効果を過大に見積もっていたと。そして計算をしてみると、12分の短縮にしかならないということですよ。

そこで質問していたのは、1つは、これはスーパー特急方式で2,600億円と、わたしたちの新幹線課からもらった資料によりますとね。新幹線工事費ということですが、現時点での全体工事費はスーパー特急方式で2,600億円、4月の新聞紙上で、事業費が2,900億円と記載されておりますけれども、この事業費は実際に必要となる工事額ではなくて、費用対効果を算定するために設定されたものですよということですよ。武雄温泉―肥前山口間の複線化、これ175億円。上記の2,600億円の費用には含まれていないということですから、複線

化しないとフリーゲージトレインであれスーパー特急であれ、何本も走るわけですからね。肥前山口から武雄までの複線化というのは絶対条件でしょう。これが175億円。そうしますとね、12分の短縮ですからね。1分短縮するのに270億ぐらいかかるんですよ。膨大な公共事業ですよ。フリーゲージトレイン、いつなるかわからんという問題もあります。

この肥前山口ー武雄間の複線化に伴う武雄市の負担、今予定されていません。これはずっと予定されていないのかね。例えば、最初の資料で見ますと、武雄市の負担額が既に2,300万円、平成19年、平成22年の間に2,300万円出しているわけですね。平成23年以降は5億1,600万円新たな負担がかかる。合計5億4,000万円というのが今の段階での武雄市の負担。ですから、そういった意味では、肥前山口から武雄までの複線化の武雄市の負担分はないのかどうかですね。そして今、俵坂トンネルの進捗率20%でしょう。一部買収した土地がありますよね。それは事業認可の名称何なのかということもあわせて答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、先ほど地方自治法の121条の話が出ました。これは反問権ということで、多分議員は引用されたと思うんですけども、ここは121条、引用されたじゃないですか。

〔「25番「議長、ちょっと整理して」〕

いやいや、ちょっと待ってくださいよ。あなたに質問の自由があるのと同時に、私も答弁の自由があります。その中で、私は121条を引用されたので、調べてみた場合に、これは長及び委員会等の出席義務のことを書いてあるにすぎないんですね。ですので、なぜこれをあなたが引用されたかというのが私にはわからないですね。再三言いますが、反問権あるいは反問に類することについては、これは基本的に地方自治法、私もさっき全部見ましたけれども、その該当部分は見ましたけれども、どこにもやってはいけないというのは書いていないんですよ。ですので、あとは議会の見識の話だと思います。そういう中で原則禁止で、ただし議員が許可する場合については、追加質問ですかね、反問じゃなくて。というのは受けるというのを私は小池副議長と山崎鉄好議運委員長が私のところにお見えになって、その解釈については従前のおりだということをおっしゃいましたので、それに基づいて私は答弁したにすぎません。私がお願いしたいのは、正確な引用と、しかもこれ市民の皆さんたちはやはり宮本議員を信用されておるのと同じに平野議員も信用されていると思いますので、ぜひその引用については正確をお願いをしたいと、このように考えております。

答弁については、担当部長よりいたさせます。

○議長（牟田勝浩君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

御質問いただきました、現在の新幹線の名称について、それから工事はどこまでなのかというお話、それから複線にかかわる負担ということでございますが、名称につきましては、九州新幹線西九州ルートということで、総事業費2,600億円ということでございます。

この工事の内容につきましては、土工工事、橋梁工事等が含まれておりますが、ただ、軌道とか電気工事については含まれておりません。現在、認可のあっている分については2,600億円のうちの1,840億円が今認可をされているという状況でございます。

それから、肥前山口から武雄間の複線化の分で、175億円という試算が出されております。ただ、これにつきましては、先ほど申しました西九州ルートの中の2,600億円の中には含まれておりませんし、この175億円のうちの市費の負担というのについては示されていない状況です。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

そうしますと、肥前山口から武雄に来て、武雄からフリーゲージトレインですから、広軌でいくわけですね。

〔市長「狭軌です」〕

狭軌でいく。そしたら、トンネルは将来広軌を見据えて、複線化を見据えて、そしてトンネル工事やっている。敷地においてもそのことが言われている。線路については狭軌でいく。狭軌でいくのを九州新幹線西九州ルートという名称で国交省は認可しているわけですね。事業認可の名称というのは、一般的には九州新幹線長崎ルートになっていますけれども。だから、そういう意味では、フリーゲージトレインの開発計画がおくられてきている。当初あと6年ぐらいかかるという話でしたけれども、これは新幹線課が出した資料によりますと、県のほうに強く要請していくということなどが、今回、見直しによる武雄温泉―諫早間は現在の開発目標である時速130キロで計算されている。現在の技術開発状況では、この試算値かもしれないが、しっかり開発を進めて、200キロ以上での走行が可能になるように要望する。新幹線という名称を使うならば、時速200キロというのが法で決められた時速200キロ以上ですよね、そういうことでしょうか。だから、ここの事業認可をそういう九州新幹線長崎ルートでおろしているのかどうかというのは、さっき質問をしたところです。

もう1つ、これはことしの4月からのダイヤで、武雄―諫早間のダイヤ改正というのが直前でしょうけれども、驚いたことがあるんですよ。肥前山口というのは、「かもめ」も「みどり」も普通電車も全部とまるものという、そういう長い習慣的なものがありまして、今とまらない白いかもめとか、あるいは黒いつばめも走っていますよね。あれは鹿児島本線から

こっちに持ってきたものでしょうけれども。肥前山口は、いわゆる交通の要衝だということで、何年か前に約8億円の町単独で南北の流れをよくするというのもあって、駅舎の改築やりましたよね。地元の要望があるからということで、8億円はいわばJRは一切出さない。そして立派な駅をつくったにもかかわらず、改正前の「かもめ」の停車本数というのは、下りで26本、上りで27本。これ改正後、停車本数は17本と、上り18本、それぞれ8本ずつ減らされて、通過していくのが、今言った8本ずつですよ。これはどういう影響なんですか。それは今まで例えば、佐賀の18時4分の「かもめ」というのは肥前山口にとまるものと思ってね、あるいは18時14分の「みどり」もあったんですけども、ところが、18時4分の「かもめ」は肥前山口にとまりませんとなったんですよ。私初めて知ったんです、5月にね。これだれか話聞いていますか。交通の要衝として肥前山口は南北の風通しをよくしようということで、予算も組んでやっただと。話を聞いているなら答弁していただきたいと思いますが。聞いていなければ、次の質問に行きます。

国保関係の質問に移りたいんですけども、これは勉強会の折に、国保会計は1億円の歳入減、そして国保の歳出1億4,000万円。これ1億円の国保の歳入減というのは何だったのかですね。それは所得割が減ったからということでしょうけれども。そうしますと、答弁いただきたいのは、これは課税標準額段階別平成20年度分所得割額に関する調べというのを見ていきますと、総額で所得税ですよ、武雄市が518億3,335万9,000円、これが平成21年。平成22年が491億4,782万4,000円と、段階別の所得税に関する調べですからね。そしたら、国保会計にも国保税の仕組みにも均等割、平等割、所得割ありますよね、所得割11%ですか。この1億円減ったというのは、どの階層ぐらいに当たるんですか、通告しておりましたので、資料も上げていましたので、答弁いただきたいということです。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

御指摘のとおり、所得につきましては全国的に落ちているという状況でございますので、当市の国保会計の課税額につきましても落ちているという状況でございますけれども、どの階層にということにつきましては、お答えとしては、全般的にということでお答えをさせていただきますというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

12月の議会で広域化の問題取り上げたときに、国保会計の仕組みについて、いわばどういう質問をその当時していたかということ、収入の少ない人たち、所得ゼロの階層が23.8%、全体の中で。それで年33万円以下が10.86%、いわば所得の低い階層の人が全体の34.63%の状



態ですよ。そして年収200万円以下の人たち、これが約4分の1以上おられたんですよ。だから全般的に税務課からもらった数字を見てみますと、一番減ってきている、所得税納入義務者が減ってきているのは、200万円から300万円の範囲、あるいは100万円から200万円の範囲。ここら辺が21年と22年を比較したときに、一番所得が減っているわけですよ。全般的にと言いますけれども、例えば、400万円から550万円、そんなに余り減りはないです。そういう分析は1億円歳入減だと、国保会計で。これは極めて深刻ですよ。いわば前倒しで国保の赤字補てんしているわけですから。そういう意味では1億円の歳入減というのは、全般的に減っていると言われましたけれども、原因は何だと思われませんか。

もう1つは、歳出1億4,000万円というふうに聞いていますけれども、この歳出の伸びと聞いていますか、これが1億4,000万円、間違いありませんか。勉強会で聞いたんですから、担当者からも聞きましたけれども、歳出が1億4,000万円、歳入が1億円。その関係を答弁いただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

国保会計の方々の所得が落ちているということで御指摘でございますけれども、これは武雄市国保の被保険者のみならず、全国的にそういった状況にあるというふうに考えております。

それから、数字につきましては、勉強会で申し上げたとおりということでお答えさせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

私が数字を言いましたので、その原因についてどうなんですかと。1億4,000万円の歳出増と申しますか、1億円の歳入減と1億4,000万円の歳出増。これ事務方から聞いたのは、診療報酬の久方ぶりの値上げだと、2%程度のね。これが歳出増につながっているんだと。直接的な要因としましてはね。ということ聞いております。また後ほど資料をいただきたいと思えます。

そしたら最後の市長の政治姿勢という問題について質問を移していきたいと思えます。

これは9日の6月開会日、市長の重要施策の説明の際、追加された部分がありましたですね。最近、市長も施政方針演説と、そこまでオーバーじゃないでしょうけれども、開会日、議案なりなんなり基本的なところは説明されますよね。議長の許可を得ましたので、追加して報告させていただきます。その追加の部分というのは、我々文章がないわけですよ。2日に議案が来て、そして一般質問締め切りがあって、議会運営委員会が開かれて、そして今回

は9日開会と。1週間のブランクありますからね。その中で緊急的に発生したこととか、そうした場合には、執行部としては追加の報告もせないかんというのはあり得るでしょう。その中で、1つは、原告団の弁護士の責任で半年間おくらせている。これはきのうの一般質問の答弁でも言われましたね。準備書面を見ると、大幅な訴訟内容の変更があつて驚いている。それは市長が驚くのは、それは自由ですけどね。何で驚くかと言いませんけれども。それで、こんなひどいことはない。住民訴訟は自治法に認められる権利だと。それは絶対変えられませんよね、国民の基本的な権利ですからね。何かしかし、そこに政治的な意図を感じられる。政治家であれば、例えば、構造改革の路線の問題だとか、官から民へという問題が出てきたときに、その政治家といえ、だれだって政治的な意図が働くでしょう。それはみんなが賛成だ反対だの意見をやって、一定の合意が得られるものと、合意が得られないものと出てくるでしょう、国の政治の結果。そういう意味では、何かの政治の意思が働いている。働いてもいいじゃないですか。市長だってかなり強い政治的な意思が働いていますよ。意思という場合に、提案するときの動機であつてみたり、行政に対する考え方であつてみたり、私は哲学は絶対変えないと言われてみたり、いわばそういった意味では政治的な意思というのは、上部構造の中の重要な部分ですからね、政治というのは。ですから、そういうことを言われましたので、きのうの答弁の中でも、裁判がおくれればおくれるほど金がかかるということも言われました。そんなことないだろうと思うんですけども、時間がありませんので、簡単にもう一回答弁していただけますか。どうして裁判がおくれれば金がかかるのか。

それから、もう1つは、損害賠償請求額の変更があつていると。これは大いにあり得ることだと。そういう損害賠償、たくさんありますからね、いろいろな裁判ありますけれども。特に損害賠償請求額を求める裁判では、請求金額変更というのは大いにあり得ることだと。これ裁判をおくらせているという話ですけども、これは5月13日に私も傍聴に行きましたよ。そしてこのときに、連休前に原告団の弁護団は準備書面を提出していますよ。公認会計士をきちんとお願いして、そして平成18年、19年、20年、21年までの5年間の旧武雄市民病院の決算資料、これを分析をして、その時点でキャッシュフローが幾らだということなど、いろんな資料を交えて、そして連休前に出していいですよ。そのときに、いや準備書面を見て、分析も必要ですから、5月20日にしてくださいということで、市役所側の弁護団は言われたんですよ。裁判所と双方の弁護団で日程調整をして5月13日になった。5月13日行きましたら、今度は2カ月いただきたいと、武雄市側の弁護団はね。2カ月時間いただきたい。最終的には7月22日の4時半に決まったわけですよ。裁判というのは、双方の弁護団と1つだけ扱っているわけじゃないわけですからね。そこに裁判官が入って、三者で論点整理をしたり、いろんな整理をしながら日程を決めていくわけでしょう。ですから、2カ月余裕を下さい、時間を下さいと。これ5月13日でしたよ。そういうことがあり得るんですよ。それに対して市長の見解があれば、お伺いしておきます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

厚顔無恥というのはこういうことを言うんだなと思いましたね。私は政治的意思が働いたというのは、あくまでも議員は自分の所属する議決というのは守んなきゃいけないと思いますよ。これはルールですよ。その上で、その議決と反することを、それはこれは反対だったというのは自由ですよ。自由なんだけど、決めたものに関して、それを住民訴訟を行う、それはいいかもしれない。そこに記者会見に、最初からユーチューブでこれは世界じゅうに配信されていますよ。私のインディアナ州の友達だってそれ見たと言っていますよ。そういうことを私は政治的意図というんです。これは私は許されないと思いますよ。だからもしあなたがそれをやりたければ、議員という職を潔く辞した上でやってほしいというふうに思いますね。その上で——答弁していいんですかね。

○議長（牟田勝浩君）

あと3分。

25番〔「短目にやってください。短目に」〕

○樋渡市長（続）

それで、もともとこれ裁判の原告側に原因がありますよ、7カ月もおくれている。これは市側は昨年7月8日にこれは答弁しましたよね。原告側が主張する不動産鑑定の違法性について、その根拠等を示すように求釈明申立書を提出した。これは去年の7月8日です。原告側は昨年9月10日までに書面を提出するとしながら、これ2カ月後、大体2カ月ルールというのは、これはありますよ。するとしながら、実に7カ月間放置しているんですよ。その上で、裁判は審議に入れなままきょうに至っている。だから全然論点がすりかわって、そうなったときに、やっぱり2カ月我々要りますよ。全然変わらなかったら、それはそのまま言えますよね。だけど、変わって2カ月が悪いんだというのを、これを厚顔無恥というんですよ。（発言する者あり）ちょっと聞いてくださいよ。その上、損害額の大幅な変更、これは私も国にいたときに、さまざまな代理人とかかわってきたりとか、弁護士とかかわってきたりしましたよ、検事ともかかわってきました。その中で、21億6,000万円余りを9億1,000万円余りに減額するなんて、これはあり得ないわけですよ。こんなバナナのたたき売りなんかないですよ。その21億円の損害をそもそも主張した根拠を聞いてみたいですね、本当に。その上で、さっき言いましたけど、主張が大幅に変更されているんですね。訴状にあった不動産の評価額については争わないとするなど、あるいは医療機器の無償貸与を違法とする主張、医療機器を駆け込み購入するという主張が削除されているんですね。構成要件に該当するものが、そのまま柱が全部抜け落ちているんですよ。このままだったら母屋落ちますよ。そういうことをあなたはやっているんですよ。

その中で、先ほど弁護士費用がおくれればおくれるほど追加されるというのは、普通は日本の場合は、これはアメリカもそうなんですけれども、基本的に弁護士費用というのは、その裁判にかかった額、時間単価で決まるんですね。これは民事でも刑事でも大体一緒です。そういう中で、決められたものというのは、もともと住民訴訟というのは、これは何年間かわかりませんよ。わからないけれども、その時間に応じてやっているんであって、これもし時間が大幅にオーバーしたから、いやもっと払ってくださいよと言われたら、我々は抗弁する自由がないんですよ。だって、かかったものについては払うというのは、それは原則ですよ。ですので、そういうことで、もう本当に今回、政治的意思がどうかとかと私も言いましたけれども、声を荒らげて言っていますけれども、これは市民の叫びですよ。その上で私はぜひ申し上げたいのは、さっきの演告の問題ですよ。演告の問題は、私は基本的に1週間前というのは、これはおかしいと思います。ですので、それは私は自分が思ったことをその議会の場で正々堂々と話す……

○議長（牟田勝浩君）

時間となりました。

○樋渡市長（続）

1週間前ルールというのは、私はおかしいと思っていますので、これは議会運営委員会に申し入れたいと、このように思っております。

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

これで質問を終わりますけれども、いずれにしても、

○議長（牟田勝浩君）

もう終わります。

○25番（平野邦夫君）（続）

政治的な自由とありますので、記者会見に出るのも政治活動の自由……

○議長（牟田勝浩君）

平野議員、終わりますので。

〔25番「だから短く答弁せいと要求したじゃないですか」〕（発言する者あり）

以上で25番平野議員の質問を終了させていただきます。

本日の日程は終了いたしました。これにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 16時30分